

市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

NO.133

2012/8/1

【毎月2日発行】

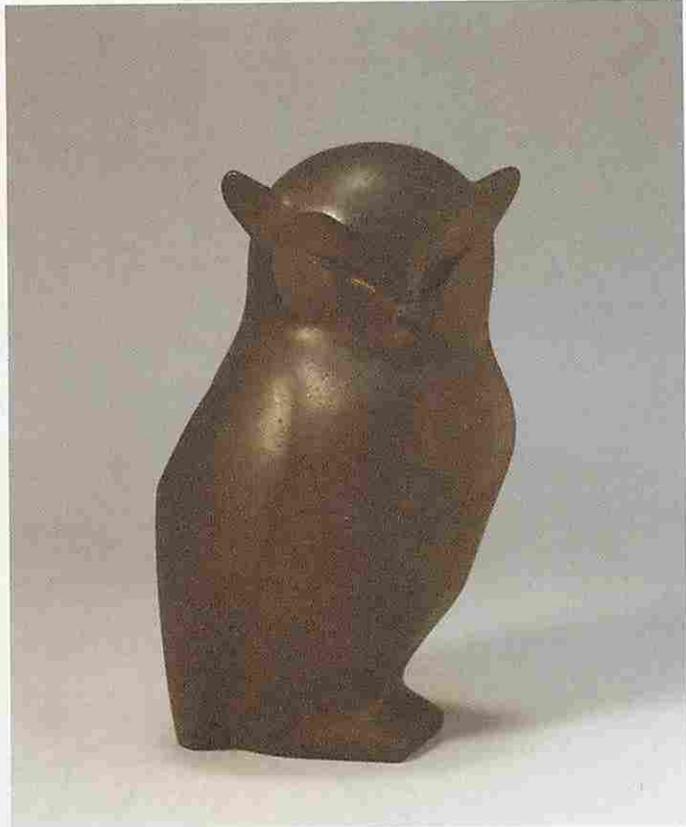


発行者の住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-29-12-305 TEL:03-3423-0185 FAX:03-3402-3218
郵便振替：00120-9-359506 eメール：iken30@mwb.biglobe.ne.jp ホームページ：http://www1.jca.apc.org/iken30
*隔月刊/購読料・送料とも年2500円、一部400円、協力会費年5000円、敬老・障がい者会費年2000円、グリーン会費年1000円

近藤隆定の作品は、戦後いちはやく開かれた遺作展によって多くの人々の感銘を得た。のこされた妻・初枝さんの尽力だった。物静かな、いつも何かを思索していたような隆定。当時まだ志す人の少なかった工芸科鑄金部にすゝみ、将来を囑望された隆定。終戦後、生家にとゞけられた白木の棺には、隆定の名をかいた一枚の紙切れがぼつんと入っていただけだった。

「戦後になって、隆定さんが戦死した沖繩を何ども訪ねたんですが、どこでどう死んだのか、結局わからないまま、で帰って参りました」と初枝さんはさみしそうにいった。

（窪島誠一郎『無言館 戦没画学生「祈りの絵」』（講談社）より）



近藤隆定「みみずく」（無言館所蔵）

（作者の経歴は3ページ）

市民の意見 133号 目次

○巻頭詩 「福島の海」

御庄博実 2

●特集 脱原発と市民運動

反核こそ脱原発への道

田中優子 4

フクシマが日本社会に問いかけていているもの
放射能から人々を守る法の制定と課題

梶村太一郎 6

米国「オキュパイ」運動の課題と可能性
原子力規制委員会法の国会審議をめぐって

岩田 渉 10

再稼働は災禍道、若狭再生の日はいつか
電気料金の自動引き落としをやめよう

平林裕子 12

平和施設ぶち壊しに見る橋下政治の本質
沖繩基地問題を直視することが重要

氏家雅仁 14

生活保護パッシングに見る政治の「貧困」
運動の現場から

対馬 勞 16

大飯原発再稼働反対ツアーに参加して
小田実没後5年「市民の意見30・関西」の活動

大畑 豊 18

改憲問題の企みとどう闘うか

山本健治 20

文化
連載エッセイ③ サボれない時代
反戦交遊録⑨ 小林トミさん、高島通敏さん

伊波洋一 22

映画の紹介 「ソハの地下水道」
本の紹介 安田浩一著『ネットと愛国』

稲葉 剛 24

まんが ふしぎの国のありか③
情報
「核の力で平和はつくれない」刊行のご案内

高橋武智 30

殺すなバッジとシールなどをぜひ！
靖国ツアーのご案内

鈴木一誌 32

電子版「市民の意見」更新のお知らせ
事務局だより

吉川勇一 33

読者のおたより
編集後記・会計報告

本野義雄 34

◆題字 安西 賢誠

天野恵一 35

37 35 34 33 32 30 29 28 24 22 20 18 16 14 12 10 6 4 2

野澤信一 36

37 36 31 31 9 5 37 35 34 33 32 30 29 28 24 22 20 18 16 14 12 10 6 4 2

インフォメーション 37

☆靖国見学ツアーのお知らせ☆

9月8日(土)に靖国神社「遊就館」、「しょうけい館」の見学とビデオ鑑賞会を開催します。ぜひご参加下さい。詳しくはP.31参照

福島³の海

原発建屋の地下水があふれだし

海の底にたまった放射能

m³当たり20万ベクレルを超える

一般には5〜6ベクレルといわれる海の

数万倍をこえる高濃度汚染

かれいも めばるも 放射能まみれ

福島の海人は 出漁を禁止されたまま

福島の海は誰のものか

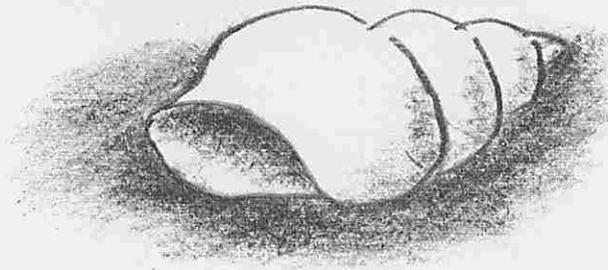
福島の海は世界にひろがる

原発排水をそれでも海に流すという

今日12月8日 70年前 第二次大戦が始まった

軍国少年だった僕は感激したが

御庄 博実



カット：村雲司

【作者紹介】 みしょう・ひろみ

本名：丸屋 博。1925年岩国生まれ。広島共立病院名誉院長。中国詩人会会長。医学生として帰省中の8月8日、原爆投下直後の広島に入市、後に自らも被爆ガン患者に認定される。臨床医として、公害患者や、韓国人被爆者に向き合いながら、反公害・反核の運動に携わる。著書に『公害に挑むー水島コンビナートとある医師のたたかい』『御庄博実詩集』『ヒロシマにつながる詩的遍歴』『まくは小さな灰になってーあなたは劣化ウランを知っていますか？』（石川逸子と共著）ほか。

老父は「この戦争は負ける」と云った

近衛文麿 当時の国の中枢にいた

「えらいことになった 僕は悲惨な敗北を予感する」と云ったと*

国民が信じていた首脳の 底抜けの無責任発言だ

底の抜けた福島原発

国と東電と 底の抜けた責任

まだ汚染水を流し続ける

70年前の悪夢は 靖国神社に葬って

恥を知らない祖国になったのであろうか

どうする？ 政府

どうする？ 東電

どうする？ 君と僕と

(御庄博実・石川逸子詩文集「哀悼と怒り―桜の国の悲しみ」西田書店 2012年6月刊 所収)

▼表紙絵(鑄金像)の作者▲



近藤隆定
(こんどう・りゅうじょう)

1920(大正9)年10月24日、長野県上田市の名刹・大輪寺に生まれる。1939(昭和14)年4月東京美術学校(現東京芸術大学)工芸科鑄金部に入學、1943(昭和18)年に繰り上げ卒業し、翌年沖縄に出征。1945(昭和20)年5月2日、沖縄県首里市末吉町付近(元・県庁前)において戦死。戦後1948(昭和23)年春に妻・初枝の尽力によって日本橋北莊画廊で遺作展が開かれ、高い評価を得る。享年24。

* 2011年12月8日 毎日新聞・余録

反核こそ脱原発への道

田中 優子



「脱原発」を言うだけでは、本当の脱原発はできません。言うだけなら、あの橋下徹市長にも、野田首相にも、枝野さんにも言えるのです。本当の脱原発は、核武装を含めた反核を、背骨として持っている必要があります。それを支えるのは非戦、非暴力の決意です。

見過ごされてきた原子力の「平和利用」

近代日本は、琉球処分、日清・日露戦争、朝鮮併合、満州支配、太平洋戦争を積極的に担ってきました。原爆の記憶も薄まらないうちに、朝鮮戦争、ベトナム戦争、中東戦争を、背後で支えてきました。

今から58年前、第五福竜丸が被曝した1954年、女性達が立ち上がりました。子どもたちに何を食べさせたらよいか、子ども達を守るには何が必要なのか、それを考えた末、杉並区の主婦たちが署名運動に立ち上がったのです。なんとそのとき、有権者の半分を超える約3400万人の署名が集まったと言います。そして翌年の1955年、原水爆禁止世界大会となり、そこに原水協が生まれたのです。

しかし当時の日本人は、その反対運動をし

ながら、原子力政策を推進するための「原子力基本法」が成立するのを黙って見ていました。参議院で岸首相が「核兵器保持は可能」と答弁するのを、黙って聞いていました。日本原子力研究所や原子力発電所が54基に達するまで次々に作られるのを、私を含めほとんどの人は、黙認してきました。それは返還から40年間、沖縄のあの状態を結果的に放置してきたことと、同じ意味をもっていたのです。アメリカの言うことこそ正しいと思ひ込み、その信仰のもとに、その傘の下で安穩とすることを選んで来たのです。

潜在的核武装を支える原発

私は今年、還暦を迎えました。私が生まれて生きたこの60年は、朝鮮戦争と水俣病事件で始まった60年です。それは同時に核の時代の60年です。

まるで、何もかも終わったのだから元へ戻せばよい、また経済的成長の甘い汁を吸えばよい、とでも言うように、今までと同じやりかたに戻ろうとする考え方が日本を覆い、再稼働に拍車をかけています。しかし、震災がこれで終わるはずはありません。日本はこれ

からも大きな災害を経験し続けてゆきます。それが日本の国土の現実です。人口も間違いなく減少し続けます。悲しいですが、福島はもう元には戻りません。現実をみつめ、新しい時代に一步を踏み出さねばならないのです。それが、次の世代に対する私たちの責任です。

平和利用と核武装は、同じカードの裏表に書かれている言葉でしかありませんでした。こんどは「原発に依存しない社会」という言葉と、核武装が、それにとって代わるのかも知れません。核武装の可能性を残すためには、原発はどこかに残さねばならないはず。ですから大企業の奴隷たる政府は、「原発に依存しない」と言いながら、何らかの原発を残そうとするでしょう。だからこそ脱原発は、反核、非戦、非暴力とともにあるものでなければ、意味はないのです。

経済成長という名の戦争からの脱却を

「子どもがヒステリックに反対をしている」と、ある高名な男性が目の前で言うのを聞きました。女性達は放射能にとつての「生物学的弱者」である子どもを守ることをまっさきに考えます。あるいは、自分の身体を自分だけのものとしてではなく、これから生まれてくる子どもにとつての「母体」と考えます。母体は子どもと同様、放射能にとつての「生物学的弱者」です。そのことに気づけば、なぜ女性たちが、このことを理不尽に思うかわかるはず。が、世の中にはそれすらも

核の力で平和はつukれない

私たちが非核・脱原発を主張する 18の理由

人類が制御不能な原子力を、だれがいつ兵器として使い、だれがその「傘」の中に入れば大丈夫だといひ、だれがいつクリーンで安全なエネルギーだとウソをつき、欺き続けてきたのか?! 核の力では平和も幸せな生活も作れません。今、本当に核兵器と原発をなくすために、18の質問にこたえます。

執筆者 浅井基文 (広島市立大学ヒロシマ平和研究所前所長)、島川雅史 (立教女学院短期大学教員)、田浪亜央江 (ミーダ=パレスチナ・対話のための広場)、武藤一羊 (ピープルズ・プラン研究所運営委員)、山口響 (ピープルズ・プラン研究所)、山口幸夫 (原子力資料情報室共同代表)、山崎久隆 (劣化ウラン研究会代表、たんぼぼ舎副代表)

近日発売。

ご注文は「市民の意見 30 の会・東京」へ

市民意見広告運動編 / 合同出版刊 /
A5版 128 ページ / 定価 1260 円



わからない男性がなんと多いことか。ところで、私たちの運動がきっかけになつた原水協は、二つの教訓を残しました。ひとつは、政治的党派の思惑に動かされてはならない、ということ。原水協の分裂はご承知のとおりです。もうひとつは、「平和的利用」の「平和」という言葉を、お題目だけにしてはならない、ということ。私たちは非戦に注意を向けるあまり、原子力発電所の「平和利用」という言葉に隠された意味を、見落として来たのです。

「脱原発」だけでは足りません。私はその向こうに「核廃絶」を見据えるべきだと思っています。脱原発をめざす人たちの中に、「ブルトニウムだけはもっていたほうがいい」と考える人がいることを、知って下さい。「平和」というお題目は「抑止力」というお題目と一緒になつて、原発の危険性を隠してきたのです。原発は平和を装つて、その下に「核武装の可能性」という鎧を着ているのです。

「チェルノブイリの祈り」を書いたアレクシエービッチさんは、「進歩は戦争のひとつの形」と言いました。そのとおりです。チェルノブイリで気づくべきでした。福島だけでなく、いま原発が置かれているあらゆる地域に思いをはせてください。日本の「進歩」や「経済的成長」の踏み台にされ、それでもその土地で生きて行こうとした人たちが、原発を選んだのです。原発は「進歩」と「経済的成長」のシンボルであり、それをもたらすものだと思つたからです。いま私たちの頭の中にある「進歩」「競争」「経済成長」は、戦争



デンマークの反核運動の中から生まれたシンボルマーク・スマイリングサン

フクシマが 日本社会に問いかけているもの

梶村 太一郎



フクシマが日本社会に問いかけているものは何だろうか。端的に言ってそれは戦争の歴史認識に裏打ちを欠いた弱さを自覚することにあるとおもう。

ソ連崩壊を招いたチェルノブイリ事故

かつて、ゴルバチョフ元ソ連大統領は回想録で「チェルノブイリ原子力発電所の事故は、わが国の技術が老朽化したことだけでなく、従来の体制がその可能性を使い尽してしまっただけをまざまざと見せつけた恐ろべき証明であった。それは同時に、歴史の皮肉か、途方もない重さでわれわれの始めた改革にはねかえり、文字通り国を軌道からはじき出してしまった」と述べている。事故が、彼が始めたばかりの社会主義改革路線であるペレストロイカ政策を押し流し、ソ連邦体制の崩壊にいたった大きな要因であったとの証言である。

ちょうど彼がこの回顧録を執筆している90年代前半に、わたしも日本の市民運動の仲間とベラルーシの被災地に被害者を訪ねたことが2度ある。そこでは子どもたちに甲状腺癌だけでなく、白内障などの本来なら老人性の疾病が頻発しており、内部被曝の恐ろしさに

言葉を失った。南部の放棄された廃村の広大な農地に立ったとき、ちょうどチェルノブイリ方向からの暖かい南風が大地を這って来た。「この風が運んで来たのだ」と思った瞬間、足下から立っていられないほどの胸震いに襲われたことがある。以来、放射能汚染への恐怖はわたしには理屈を超えた身体的なものにもなっている。

そこではまた、第2次大戦でベラルーシは人口と国土の3分の1を失い、ようやく人口が戦前の水準に回復したとたんに、原発事故で再び国土と人口の3分の1が汚染されたことを知った。しかも今度は数世代ではとても回復できないほぼ永久的な打撃だ。すなわちドイツ軍の侵略と破壊より質が悪い損失なのだ。この事実を体制が隠蔽して被害が拡大したことを、ソ連邦の市民は知ることになる。かつてドイツ侵略軍を撃退した体制が崩壊したのは必然であった。

ドイツの加害と被害の歴史認識

さて、あまり知られていないことだが、体制崩壊が起こったとたん、いち早く市民に救いの手を差し伸べたのがドイツの市民団体で

あった。西側諸国の市民団体もそれに続いたのであるが、それ以来20年を経た現在も、たゆみなく救援を続けているのがドイツ、イタリア、そして日本の旧枢軸国の市民団体なのである。

これは決して偶然ではないだろう。特にドイツの多岐にわたる援助では、汚染地域の村を丸ごと移住させるプロジェクトも実現している。ある移住村では、援助で調達された資材で村民が一家総出で自らこれまで60戸ほどの家屋を建設し、夏休みにはドイツの若者たちも手伝いに出かけて歴史も学ぶ。しかもそこにはドイツ製風力発電2機があり、驚くべきことには有り余る電力を売却するためにドイツ方式の余剰電力買い取り制度も導入されている。「独裁で悪名高いベラルーシ政府がこの制度を認可したのは驚いた」と、この「脱チェルノブイリの故郷」プロジェクト代表の



ミンスク北方の新しい村にドイツ人の若者も駆けつけ、一家総出で農家を建設する



ルードヴィヒ・ビュルグマン医師から聞いた。膨大な資金はどうしたのかと問うと、「多くのNGOが協

力して寄付を集めた。なにしろドイツ軍が取り返しのつかない最も甚大な被害を与えておりながら、何の賠償も得ていない市民への献金だからよく集まった」と答える表情は嬉しそうだ。この答えに戦後世代のドイツ市民の行動の動機である歴史認識が顕著に現れている。

「なぜドイツは脱原発を決定できたのか」とは、フクシマ以降に、日本ではメディアでもしばしば問われる。「ドイツはチェルノブイリで汚染被害を体験したからだ」というのがよくある答えだ。確かに、特に南ドイツは現在の栃木あたりの関東北部と同程度に汚染され、いまだにキノコやイノシシの汚染度は高い。だが、これは表面的な見方だ。根本にあるのは先の大戦での「加害と被害の歴史認識」である。

2度と戦争はごめんだ

ドイツ語で Nie wieder Krieg, Nie wieder Auschwitz (2度と戦争はごめんだ、2度とアウシュヴィッツはごめんだ) という、よく繰り返

される拒否のスローガンがある。これは先の侵略戦争とホロコーストでの加害体験からくるものだと一義的には解釈できる。しかし、よく観察するとこの「戦争拒否」には被害体験もあることがわかる。

1986年に小田実らと始めた「日独平和フォーラム」による訪問がきっかけで、わたしは当時そこで警察力に守られて建設が強行されていたバイエルン州ヴァッカーズドルフ核燃料再処理施設建設に反対する市民運動の仲間たちを何度も訪ねることになった。当時の同州首相シュトラウスは、日本の中曽根康弘と並ぶ「日独の核の男爵」と呼ばれた人物で、アデナウワー政権の国防大臣であった1957年には、西ドイツ国防軍の核武装を提案している。

初めて訪ねたころは、チェルノブイリの事故により高揚した反対運動で、施設の建設現場を巡る攻防戦はデモ隊と警察の双方に死者も出る激しいものになっていた。それを支える現地の草の根の市民たちとずいぶん親しくなり、家族付き合いまでになると、年寄りたちが語る家族史を聴く機会が多くなり、彼らの運動参加への動機が「2度と故郷を失いたくない」ことを知った。

ドイツは敗戦で国土の4分の1にあたる東プロイセンやシレジア地方の領土を喪失しており、そこから1200万ものドイツ人が追放されている。これは敗戦後の人口の20パーセントにのぼる。これらの人々と彼らの

子弟が、全国の反原発運動の積極的な担い手には多いことがわかってきた。

よく知られているように、日本とは逆に、戦後ドイツでは戦争加害は公にも多く語られ、被害については公然と語ることは政策的にも避けられてきたし、現在でもそうである。語ればたちまち被害諸国の神経を逆なでするからだ。とはいえ市民の意識から故郷喪失の痛みが失われることはありえない。原子力施設建設は彼らの、この歴史体験の痛みに触れ、「2度と故郷喪失はごめんだ」と立ち上がらせたのである。これがドイツ市民が脱原発を実現した陰の大きな力である。そしてそれはまた、チェルノブイリで故郷を喪失したペラルーシの人々への同情ともなり、積極的な援助活動への力ともなっている。フクシマでもこの力が発揮され、メルケル首相をして彼女の原発稼働延長策を放棄させたのである。

彼女の見事な君子約変ぶりについて、高木仁三郎の友人で先の6月末に「市民と科学者の内部被曝研究会」を始めとする日本の市民諸団体に招待されたドイツ放射線防衛協会代



福島原発事故3日後、脱原発決断を発表するメルケル首相。ベルリン総理府で。2011年3月14日 筆者撮影

表のセバスチアン・ブルークゲバイルは次のように述べている。

「私は確信しているのですが、首相にとって決定的であったのは福島の大惨事が技術的な問題だったのではなく、福島事故のニュースがチェルノブイリ事故後の恐怖の記憶をドイツ人に呼び起こすことに、彼女が気付いたことです。この恐怖の記憶の波と、皆さん日本人々への同情の思いの波があまりにも大きく、直ちに明確な行動を起こさなければ、次の選挙で負けてしまうかもしれないとの懸念を、正當にも首相はいだいたのです。そこで彼女は行動を起こしたのです。政治権力上の計算でしたが、彼女自身はその決定がエネルギー政策上正しいのかどうかについて、内心ではほとんど確信していなかったのです」

彼のこの言葉は、同じ東独出身で同じ物理学者であるメルケル首相への皮肉を込めた強烈で鋭い批判である。このようにドイツ市民が脱原発を実現したのは、市民の戦争での加害認識が、被害認識に裏打ちされ、それがもたらす「犠牲者を哀悼する能力」が、チェルノブイリとフクシマで発揮されたからであるといえる。

「2度と敗戦はごめんだ」のフランス

ところが、ライン河の対岸の原子力大国フランスでは事情がまるで反対である。高木仁三郎の盟友で彼と一緒に「もうひとつのノー

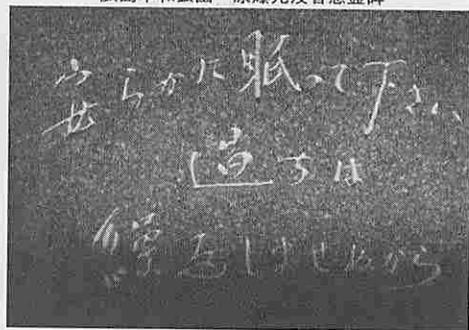
ベル賞」を受賞したフランスのマイケル・シュナイダーの言葉を挙げよう。同国が核大国となった根拠を問うわたしに、第二次世界大戦後の国是とも言える歴史認識について「それは2度と敗戦はごめんだ」であるとし、「宿敵ドイツ軍による占領とヴィシー傀儡政府の屈辱体験は2度と許せない。ドゴールは伝統的な大国意識をおおって核武装をし、ついに原発大国となった」という。ここには戦争の加害認識は皆無で、ただ被害認識だけが伝統的大国主義の復活の保障としての核技術を促したのである。

日本よりはるかに原子力経済に依存するフランスが、そこから脱出するのは容易ではない。市民も多数が「フランスの技術は最高だ」といまだに大国意識を発揮して原発神話を信じている。ドイツ人が心配するのは、「フクシマの次はフランスのどこかではないか」ということだ。このように同じ「2度とごめんだ」という戦争体験が、隣国の独仏では原子力政策で対極の結果を生んでいる。戦争で惨敗し大国意識を失ったドイツと、惨勝して傷ついた大国意識を回復しようとしたフランスとの核政策での落差は巨大だ。

「過ちを繰り返す」加害認識なき日本

では、ヒロシマ・ナガサキの犠牲者に「安らかに眠って下さい。過ちは繰り返しませんから」と毎年誓っている日本はどうか。なぜフクシマで過ちを繰り返し、ヒバクシャ

広島平和公園 原爆死没者慰霊碑



への誓いを裏切ってしまったのである。なぜ核兵器廃絶を訴える被爆者団体や核戦争防止医師の会が、脱原発運動の先頭に立てないの

であろうか。

それは、東アジアの戦後史では、「唯一の被爆国」であるとの被害認識に依存することで、ドイツ同様に本来はありべき戦争犯罪の加害認識を社会全般から抑圧することが日本には許されてきたからである。侵略者日本の戦後歴史認識は、皮肉なことに被爆体験によって、まずはあるべき加害認識の裏打ちを失ったいびつなものになっている。不幸にもそこでは自他の犠牲者を哀悼する力が極めて脆弱だ。そしてこの弱さが、原発事故の被害を社会の「想定外」としたのである。

早くからこの加害の裏打ちを欠いた日本の歴史認識を指摘した小田実が健在ならば、彼はいまごろはフクシマの被害者のための新しい村の建設に奔走しているに違いないとわたしは確信している。(文中敬称略)

(かじむら・たいちろう／在ベルリンジャーナリスト。写真も筆者提供)

「殺すな」バッジと シールなどをぜひ!

最近、反原発のデモの中に、左の写真のように私たちの市民の意見30の会・東京の「殺すな」マークのデザインの大きな旗が何度も登場するようになりました。西東京市の会員の柳田さんが作られた旗です。

そのせいか、この「殺すな」のバッジが欲しいのだがどこで手に入りますか、とあちこちで言われるようになりました。

ご承知の方が多いとは思いますが、この「殺すな」の文字は、1966年、かつての反戦市民運動「ベ平連(ベトナムに平和を!市民連合)」がアメリカの「ワシントン・ポスト」紙に掲載したベトナム反戦の市民意見広告のために故岡本太郎画伯が書かれたもので、こ

の日本語のデザインはアメリカの読者に強いインパクトを与えたものでした。その後、あの煙草「ハイライト」のデザイナーで、映画監督でもある和田誠さんがこの「殺すな」の文字に、「DO NOT KILL IN VIETNAM」(ベトナムで殺すな)の英語を加えてバッジをデザインされ、「殺すなバッジ」は大きな影響を与えることになりました。ベトナム戦争の時、中学生や高校生は、学校当局の禁止命令をはね返し、それを胸につけて登校することが真剣な反戦行動になっていきまし、さらに手にもつバッジにつけられ、マイカーのリアフロントに貼られたりもしました。

現在は、「DO NOT KILL ANYWHERE ANYTIME」(どこであれ、いつでも、殺すな)という言葉に変えて、やはり和田誠さんがデザインされた新しいバッジが市民の意見30の会・東京によってつくられています。

3・11以後、この「殺すな」は、反原発運動の中でさらに広い意味をもって使われるようになっていっています。ぜひ、さまざまなケースに利用できるように工夫していただけませんか。

バッジは、本誌の表紙の右上にありますように、白色の背景に3色のデザインで、直径5.5cmの大き、直径3cmの小の2つがあり、頒価は

大は1個250円、10個以上は1個220円、小は1個220円、送料がプラスになります。

また、同じデザインのシールも作製されており、直径2cm(4枚)、4cm(2枚)、6cm(1枚)を組み合わせた図柄で、それぞれが丸切り抜けるようになっています。頒価は、5枚1組で、300円、10枚だと250円に割引、送料がプラスになります。

このシールは、例えば小は郵便封筒の蓋に貼るシールにしたり、手帳、携帯電話などに貼り付けたり、中や大はバッジに貼ったり、マイカーのガラスに貼ったりできます。バッジの代わりにシャツに簡単に貼ることも可能です。

この「殺すな」マークを、プラカードや、ポスターなどに使って頂けるよう、市民の意見30の会・東京のホームページの上にjpgファイルで載せてあります。デモなどでも販売しています。ぜひご利用ください。(事務局)



放射能から人々を守る法の制定とその課題にむけて

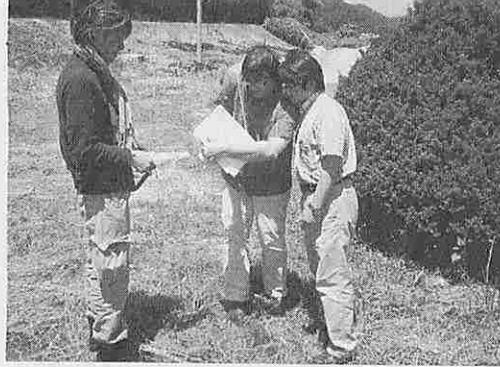
～原発事故子ども・被災者支援法市民会議設立に寄せて～

岩田 渉



「測定器47台プロジェクト」の立ち上げ

昨年3月11日に発生した福島原発事故をうけ、3月末に測定器を持って福島県二本松（福島原発より55km）に立ち寄り、線量の高い中で人々が通常通りの生活を営む風景を目の当たりにした。当時、地上1mの空間線量がおおよそ3〜4μSv/hあり、ありきたりの日常の風景と測定器が示す数値の異常さとのギャップ、そうした現状を伝えるには、私たちが測定器を通して得た認識を再現してもらう以外に手段がないだろうと、4月に友人たちと「測定器47台プロジェクト」を立ち上げ、測定器を探した。日本、アメリカ、フランス、ドイツの業者と連絡をとるがどこも在庫がなく、イン



ターネットのオークションでは通常2万円程度のものが30万円に高騰するといった事態があった。友人を通してフランスのNGO・CRIIRADと連絡をとり、専門的な機器を2台と10台の簡易測定器を提供してもらった。4月末には提供された測定器を用いて、福島県内の保育園、学校、地域の公園、個人宅、畑などの空間線量の測定を始めた。自分で測定して状況を確認したいという方たちに、測定器の使用法、ネットへの入力方法、そして数値の意味などを伝えた。2台の専門機器のうち1台は広範囲な測定が車の中からや歩きながらでも可能なもので、子どもを持つ保護者たちに導かれるようにして保育園、小学校、中学校の線量測定を一緒に行なった。一つの学校を周るだけでも2〜3時間はかかるのだが、そうした測定のあいだの会話から人々の間でなにか起こっていたかを感じた。当時の人々、特に母親たちの不安は、食品にあり、地産地消がモットーの給食の食材をどうにかしてほしいという母親たちの懇願、それに対して校長が「1食290円以内に抑さえなければならぬ」という、驚くべ

き返答もあった。スーパーには県内産があるいは近県産が並び、住民レベルの食品汚染のコントロールはほとんどなされていなかったといっている。当時の行政の食品検査はあまりにも目が粗いもので、1つや2つのサンプル調査で暫定基準値500Bq/kg以下であれば出荷制限がかからず出荷された。こうして人々は「産地」から食材を選ばねばならず、行政は自ら風評被害を拡大していく。こうした状況のなか食品の測定所の構想は早い段階で訪れ、5月末に福島市内で行なった食品測定ワークショップを開始し、様々な人々の協力と支えにより、7月に市民放射能測定所（CRMS）を開所した。未来の福島子ども基金からホールボディカウンタの寄贈を受け、食品に加え、体内の放射能測定も昨年10月より開始している。昨年6月からスタートした「健康相談会」も1〜2カ月に1回のペースで継続してきている。

CRMSの設立

CRMSの設立には短・中期的、そして長期的な目標を掲げた。短・中期的には避難やそれに準じる一時避難などの権利がないなかで、被ばくを低減していくものとして形を変えていく必要性のあること。そして長期的にはもう一方の選択肢、住み続けるという選択をした方たちが日々の生活に組み込んでいくものとして。どちらか一方の権利しか保障されない場合、人々の「自由な選択」はあり得

ないのは当然のこと、人間が自らの幸福を二者択一的に選択することは不可能だ。

これまでに一緒に測定を行なってきた福島の方たちやCRMSの立ち上げメンバーにも、それぞれの事情に応じて自主避難を決めていったものたちがいる。また家族の事情などから避難はしたいが、いまは不可能だというものもある。これまで政府が策定してきた避難地域、半径20kmの警戒区域、そしてそれ以外では計画的避難区域とされた場所が該当地域となってきた。これまで進められてきた避難区域設定の矛盾を最も引き受けてきたのが、福島市の渡利地区や伊達市の月舘、石田、小国の3地区などである。年間20mSvというのが現在も避難基準の目安となっており、福島市の渡利地区では20mSvを超える住居もあり、幾度かの行政交渉を通じた地区全体を避難勧奨地域にせよという住民の要望は聞き入れられず、除染を優先的に行なうとのことで行政は1件も避難地点をださなかった。伊達市の小国、石田、月舘の3地区は、個別の住居の線量測定から、一件一件個別に避難勧奨がなされた。玄関と庭の中央の2点を測定し、どちらか一方が3・2μSv/hを超えた場合、その家は特定避難勧奨地点として避難が勧められ（妊婦・小さい子どもがいる家はそれ以下の基準を用いたことだが、明確な基準はなかったと伊達市役所職員の話）、それ以下の値であった場合、避難の権利は与えられない。中でも伊達市の小国地区は、この決定に対して大きく

声を上げた地区の一つで、100名ほどの有志がバスで国会に乗りつけ、地区全体を避難勧奨地域にすべきだとの声を届けた。こうした地元住民の要望は聞き入れられることなく、現在では避難を勧められたものと、そうではないものとの関係はとて微妙なものとなっている。行政から避難を勧められたもの、自主避難を決めたもの、この地に留まり農業を担っていくもの、幼い子ども・孫を持つ方たち、この地で人生を全うしたい高齢者。こうした様々な矛盾はこれらの地域のみの問題ではない。



CRMS 市民放射能測定所ブックセンター（福島市）受付にて（2012年6月末）

「被災者支援法」の画期的な理念

そんななか6月21日に通称「原発事故子ども・被災者支援法」が衆議院を通過した。

原発事故で避難した方には国の避難指示の有

る無しに拘らず、移動・住宅・就学・就業、移動先自治体による役務の提供を、とどまる方には、医療・就学・食の安全・放射線量の低減・保養を支援し、さらに家族と離れて暮らすことになった子どもに対する支援を定めた法律だ。この法律の画期的な点は、避難の権利に触れられている点、そして疾病が放射線による被ばくに起因しない、ということであれば、国側がその立証責任を負うことになっっている点が上げられる。福島県復興再生特措法では福島県を対象として、産業に対する支援・補償が中心だが、この法律では人命に対する支援が主題となり、該当地域は広汎に点在するホットスポットとなっている地域、福島県以外の地域も含められるユニバーサルな法ということになる。しかし、現在のところ未だ「理念法」に過ぎず、こういった基準で該当地域を線引きするかなど、またどのような基準を用いるかはこれから決定されていくこととなり、本当のせめぎ合いが始まる。

7月10日には参議院会館で原発事故子ども・被災者支援法市民会議とネットワークの設立集会が行われた。これまでこの法律の策定に関わってきた市民、法律家、政治家など様々の立場から、この法律を骨抜きにしないことを課題とし、具体的な基準の策定に取り組むこととなる。今後の大きな課題の一つである。

（いわた・わたる／市民放射能測定所理事）

「オキュパイ」の課題と可能性

平林 祐子



「オキュパイ」運動とは何か

「オキュパイ」とは、占拠するという意味である。昨年9月、ニューヨークで、拡大し続ける格差と生きにくい社会に異議を唱えるため、世界の金融市場の中心であるウォール街を占拠してしまおう、という運動(Occupy Wall Street ウォール街占拠)が突然始まった。ウォール街のすぐ隣にあるズコッテイ・パークという小さな公園に若者を中心としたたくさんの人々が集まり、テントを張って泊まり込むようになった。みなで集まって自由に意見を言い合う「総会」では、誰の発言でも全員で一区切りずつ繰り返す「人間マイク」、両手を広げてひらひらさせて賛同の意を示す等の「ハンド・サイン」など、世界の反グローバルイズム運動でも使われてきた手法が使われる。公園では「キッチン(料理)」「図書館」「衛生」等々の役割分担が行なわれ、公園はまるで一つの小さな共同体のようになった。

の運動、という考え方と、「占拠」という非暴力直接行動の戦略は、世界中に大きなインパクトをあたえ、広がっていった。

2012年春の「オキュパイ」@ニューヨーク

2012年5月、ニューヨークを訪れ、その時点での運動の様子を見、この運動に関わっている人々、つまり「オキュパイアーOccupier」たちに会って話を聞くことができた。公園に実際に人々が集まり、世界中から注目を浴びて高揚していた時期とは違って、占拠や「総会」等の目立った大規模な活動の数は減り、運動は「ワーキング・グループ」と呼ばれる個別の問題ごとの集まりによる活動がメインとなっていた。

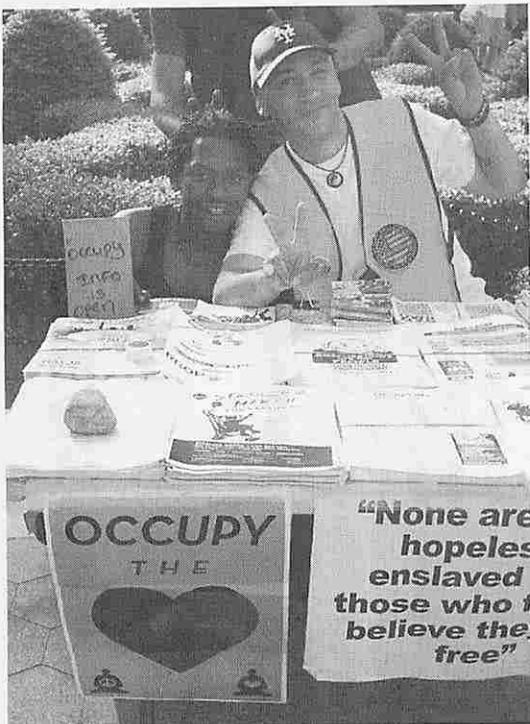


オキュパイ・ウォール・ストリート (出所: ニューヨーク・ナビ)

ことだが、毎週または隔週程度の頻度での集まりに実際に来るのは10数人から30人程度という、日本でも見慣れた市民グループのサイズである。実際に訪れて会議の様子を見学したのは、「移民労働者のための正義」「環境と正義」「警察の横暴対策」等のワーキングだが、メンバーの構成や問題関心もグループによりまったく異なることがうかがえた。「移民労働」や「警察対策」は、オキュパイから派生した、全く新しいといっているグループだ。「若い・高学歴・白人」という典型的オキュパイアーたちと厳しい状況に置かれている移民の人々等、全く異なる背景をもつ人々が出会い、知識や関心や価値観の違いに戸惑いつつ、互いを知り、受け止め、何とか具体的な行動を伴う運動につなげようと努力している様子が見て取れた。「環境と正義」グループは、フクシマ事故を受けて日本ともつながりながら原発に力を入れて行こうとしていた。既存の市民グループや労働組合等との関係があり、メンバーもほぼ全員が中高年の白人で同質性が高く、運動としての新しさはそれほど感じられないものの、実践的な動きへの取り組みが進みつつあった。

民主主義の「専制」と目標の具体化

次に、彼らが直面する課題と、それにどう対応しているのかを見てみよう。1つ目は、オキュパイに限らず市民運動にとっては永遠の課題といってもいい「民主主義の専制」の



オキュパイ運動関係のチラシ等を並べた情報デスク。毎日交代で「オキュパイアー」の誰かが座っている。この日の担当はリック（写真右）。立ち寄って話をしたり、チラシ等をもらったりに行く人も結構いる（ニューヨーク市、ワシントン・スクエアで筆者撮影）

問題、つまり、参加者全員が対等であるはずの運動のなかで、一部の中心的メンバーにどうしても発言や決定が集中してしまう問題だ。オキュパイ運動では、ピラミッド型の組織運営ではなく、全員が対等で特定のリーダーは置かない「水平主義」が思想的根幹となっているが、より具体的に効率的に活動をしていることを志向すると、どうしても上記の問題が出てきてしまう。オキュパイアーたちは、会議運営上の工夫や、運動内部の民主主義をまもるためのワーキンググループの立ち上げなどによって、運動のなかの民主主義と効率の両方をなんとか追求し続けようと努力していた。

2つ目の課題は、オキュパイがその始まりの段階から言われ続けてきた「運動目標がはつきりしない」ことである。ある若いオキュパイアーの言葉を借りると、オキュパイ運動には特定の目標は「ない」が、逆に「すべてを求めている」「運動でもある。公園占拠は」「もう一つの社会を作る」ことの実践であり、それ自体が目標でもあった。そこでは実際に小さな新しい社会が生まれ、そこでできた全く接点がなかった人々の間のつながりから、具体的な行動の芽が生まれつつあるというのが2012年春以降の状況だ。移民の人々へのコミュニティでのサポートづくり、対象になって差別的な警察の Stop and Frisk（職質・持ち物検査）への抗議行動、ズコッテイ・パークでキッチンを持った人々による野宿者の人々等のための「コミュニティ・キッチン」の試み、等々。

さらに3つ目は、既存の運動や組織、とくに組合との連携だ。オキュパイ運動が組合のオフィスの一部を使わせてもらったり資金的支援を受けることや、逆に組合主導のメーデーに多くのオキュパイアーが参加するなど、連携は確かに起きている。若者離れに悩み、

硬直的なピラミッド型形態で行なわれる昔ながらの活動に疑問を感じていた組合の人々にとって、オキュパイ運動の登場は極めて重要な意味をもっていることは間違いないだろう。逆に運動についての知識や経験を持たないオキュパイ側が、既存の運動から学んだり助けられたりしている部分も少なくない。文化や考え方の違いを乗り越え、どちらかが取り込まれてしまうだけに終わらず、より力のある社会運動へとつながるかどうかが、組合も、オキュパイも、いま真価が問われている。

日本の反原発運動とそっくり

オキュパイ運動の現状をみると、3・11後に爆発的に拡大した日本の反原発運動とそっくりだと思わされるのが非常に多かった。万単位の人々が出てくるようになった街頭行動のうねりは、オキュパイにおける公園占拠に近いものがある。その次の、小さくても具体的な行動のフェーズは、反原発運動に置き換えればおそらく「原発がなくもやっつけていける」日本にするための行動のフェーズだ。節電云々の話ではない。原発があることで成り立ってきた地域や町や人々をどう支えていくのか、官邸前に集まる都会の間人ひとりにひとりが考え、行動するようになるかどうか、脱原発の可否がかかっていると思う。（ひらばやし・ゆうこ／都留文科大学教員）

原子力規制委員会法の国会審議をめぐって

氏家 雅仁

異常な原子力規制委設置法案審議

6月20日原子力規制委員会設置法が国会で可決成立し、規制委員会の設置が決まった。国会の事故調査委員会の報告と新規制組織への提言を待つことなく、拙速な法案審議が強行された背景には消費税増税法案をめぐる政局含みの状況があった。

法案の修正協議は、民主・自民・公明3党の環境委員合理事のみで密室協議で行なわれ、関係する議員に修正協議の内容が伝えられないという異常な状況だった。修正案が発表された6月15日、たった2時間の委員会審議で衆議院を通過させ、その直後の参議院では、環境委員会のわずか3日間の連続審議で、法案を可決成立させた。異例で異常な法案審議に、各委員からの抗議が殺到した。

また規制委員会法案審議と並行して、大飯原発再稼働の4大巨判断が強行され、国会軽視との抗議が委員会審議の中でも行なわれた。

原子力規制委設置法の概要

自公案を軸としてまとめられた同法案や付帯決議の特徴を簡単にまとめると、

- ① 独立性の高い3委員会とし、規制と推進を分離した
- ② 委員は、原子力産業関係者や利益相反の者を排し、国会同意人事とした
- ③ 5人の委員に権限が集中するため、原発安全規制は就任した委員の意向に大きく左右される
- ④ 大飯以外の原発再稼働は委員会が判断する
- ⑤ 40年廃炉ルールは委員会が再検討する
- ⑥ 規制庁職員のノーリターンルールは、5年間の猶予期間あり。また別の省庁へ一度移動した後に復帰が可能であるなど、抜け道が用意されている
- ⑦ 新しい知見を既設原子炉にも適用するバックフィット制度を導入した
- ⑧ 国会事故調の報告書と提言を規制委員会に反映するため、3年以内のできるだけ早い時期に見直しが行なわれる
- ⑨ ICRP（国際放射線防護委員会）による放射線基準のみならず、ECRR（欧州放射線リスク委員会）の基準も検討する
- ⑩ 法の目的に「国の安全保障に資する」という文言を忍び込ませ、将来の核武装への布石が打たれた

以上が設置法の概要である。

市民・NGOの取り組みと成果

脱原発のために活動するNGOの連合体であるeシフト (<http://eshift.org/>) では、2月に規制庁チームを発足させて法案の分析を行ない、問題点や政策提言を声明や要請書として、国会審議の動向に合わせて、両院環境委員会委員や鍵を握る国会議員、マスコミへ届ける作業を続けた。

この活動で重要だったのは、

- ① 法案を分析し声明文・要請文にまとめる
 - ② 声明等を議員へ届けるロビーイング
 - ③ マスコミにファックス発信し、また、田やメールニュースを発信する
 - ④ 各担当が役割を分担しながら機能し続けたこと、さらに、
 - ⑤ 声明の共同発信者として全国の団体が協力したこと
 - ⑥ 多くの市民が国会審議に参加する議員へファックス要請を行なったこと
- が挙げられる。衆院環境委員会では、複数の議員が市民からのファックスの数がすごかったと発言している。

市民・NGOが発信した、法案の各種問題点や政策提言、大飯原発再稼働の4巨判断が国会軽視であること、大飯原発直下に活断層疑惑があることなど、委員会で質問に立つた与野党議員にはかなり参考にして頂き、取り上げて頂けたことは、NGOによる国会審

議への取り組みとしては大きな影響を与えることが出来たと評価できるだろう。
しかし、法案の内容がより良いものになったかは、また別の問題である。

焦点は原子力規制委員の選出

原子力規制委員会のゆくえを左右するのは、誰が規制委員長と4人の委員に就任するかである。新しい安全指針・基準類を策定する審査専門委員の選任も、5人の規制委員が行なうことになる。

法律には規制委員の欠格事項が明記され、原子力産業界や原子力推進官庁出身者が委員に就任することは制限されている。

また、付帯決議では、利益相反となる専門家を排除するために、過去3年間の研究費を原子力産業界から受け取っていないことを提示・公開すること

になっている。さらに、指導した学生が原子力産業界へ就職している状況についても報告を求めらるることになる。

委員の選定は、内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室（細野原発担当大臣が所管）が規制委員選出のための

ガイドラインをまず作成する。そのガイドラインに沿って人事案を細野大臣が国会へ提案、衆参両院での同意を得て、総理大臣が任命する。

原子力規制委員会およびその事務局となる原子力規制庁は3ヵ月後の9月末には発足することになるので、規制委員に原子力ムラの意向を反映する専門家が就任しないように市民・NGOが監視し、先手を打って人事案や要請を繰り広げてゆく必要があるだろう。

大飯原発再稼働問題が大きな関心を集める中で、規制委員会問題は目立たない。しかし、これまで原子力安全・保安院や原子力安全委員会が行ってきた規制業務を、発足後は原子力規制委員会が執り行なうことになる。市民・NGOが要請・交渉・抗議を行なう相手は原子力規制委員会となるのだ。多くの市民が委員の任命に関心を持ち、ファックス作戦や院内集会・政府交渉に参加することが必要だ。

原子力カムラ・原子力安全神話を解体しよう！

原子力規制委員会に対する取り組みで重要なのは、法律や付帯決議の内容とともに、国会審議における閣僚や法案提案者の答弁だ。

たとえば細野原発担当大臣は、民主党柿沼正明議員への答弁の中で、原発安全神話の完全払拭や、原子力カムラを徹底的になきものにすることを明言している。

また、40年に達しない原子炉であってもバックフィットの適用ですぐにでも廃炉とな

る可能性や、ノーリターンルールの5年間の経過措置はあくまで例外的にしか適用されない、などの答弁がなされている。市民側がこれらの重要答弁をしっかり把握し、今後の取り組みに生かす必要がある。

国民の反対や安全性を無視して大飯原発の再稼働を強行する野田政権に、原子力規制行政を任せてはおけない。

今も原発事故のために苦しむ福島県や周辺の住民、放射能汚染により失われた国土、数十兆円にのぼる損害賠償、食品の放射能汚染への危惧、地震国日本での原発の危険性、核廃棄物の処理など、問題は何も解決していない。

原子力カムラを解体し、原子力安全神話を打ち崩さない限り、私たちの生活に安心は訪れないだろう。市民一人ひとりが自分の出来る形で原子力カムラとの戦いに参加して欲しい。デモや署名への参加はもとより、院内集会への参加、ロビーイング活動（国会議員へのファックス要請や、国会議員事務所訪問）に参加して欲しい。

今、エネルギー基本計画における原発の今後を決めるパブリックコメントを8月12日までの期限内で募集中。「ゼロシナリオを選択」と書いて至急送ろう！ パブコメで原発を終わりに！

（うじえ・まさひと）eシフト（脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会）規制庁チーム、水源地（水源開発問題全国連絡会・原発担当時事務局員）



再稼働は災禍道、 若狭再生の日はいつか

對馬 勞



ふるさと、原発銀座

私の郷里は福井県小浜市郊外の古い村。昨年、3月2日に行なわれる年中行事「お水送り」に参列しようと帰省した。勤めていた教材出版社を1月に退職し、3月が私の誕生日でもあり、人生の区切り目に郷里の伝統行事に参加しようと思いついたのである。

伏を先頭に大松明が進み、そのあとを参列者が手松明を掲げ光の帯をつくって行進するのがお楽しみの行事になっている。地元のほか、京阪神地域から観光バスが仕立てられ、参列者は毎年2千人を超えるほどの盛況を呈する。

あいにく昨年は夕暮れからみぞれ模様になり、濡れて泣きたくなるほどの寒さのなかを行進することになった。手松明には無病息災、心願成就など各自願いを記す。私は「原発を安楽死に」と書き込んだ。原発の速やかで無事な廃絶を願うという意味である。

この9日後、安楽死ならぬ福島第一原発の過酷事故を迎えることになってしまった。

お水送りの地は、若狭湾岸全14基（高速増殖炉「もんじゅ」を含む）の原発に取り囲まれ、避難路の確保もままならない地である。「原発さえなければ、いいふるさとなのだ」とは日ごろからの私の気持ちだったが、「原発さえなければ」「原発をなくせ」の思いは弥益している。

福島の惨状を目の当たりに、なぜ再稼働か

その若狭で、小浜市市街地から10キロ、おおい町大島半島にある関西電力大飯原発が、

再稼働の「先陣」をつとめることになった。4月26日の町民説明会で、拙速だとの批判や不安の声が相次いだにもかかわらず、5月14日、おおい町議会全員協議会は再稼働に同意した。再稼働反対は共産党議員1名のみ。協議会では「同意判断の前に、全員で東京電力福島第一原発を視察すべきだ」との意見が出たものの、「国から協力を要請されているこの時期に、福島を視察するのは不同意と同じだ」として一蹴されとのこと。はじめから同意ありきであったことが明白である。

おおい町は、「平成の大合併」で大飯郡大飯町と遠敷郡名田庄村とが合併して2006年にうまれた町である。名田庄村は、周囲を山で囲まれた過疎地ながら、「星降る森と、水の精たわむる」を合い言葉に村おこしに取り組んできたところであり、独自性をもった村と見ていたのだが、その村を居所とする議員（4名、ただし内1名は欠席）も賛成した。

福島であれほどの事故があったにもかかわらず、いったいなぜ住民を原発にしばらくつけておかなければならないのか。しかも、数々の不備案件に加え、活断層の可能性さえ指摘されているというのに、である。

原発が止まったら町は真っ暗になるとか、町の財政がたちまち行き詰まるとかいったおどしが横行していたことを、再稼働にただ一人反対した猿橋巧議員が証言している。「雇用が創出されて働く場所があれば、あえて原発はいらないというのが住民大多数の本音で



このお水送りは、奈良東大寺二月堂で行なわれるお水取りの「お水」を若狭から送るといふ行事。小浜市神宮寺での神事と法会の後、寺の前を流れる川をさかのぼった「鳩の瀬」と呼ばれる淵まで約2キロの道を歩み、「香水」を注ぐという祭りである。水は10日後に二月堂の若狭井に届くとされていふ。夕闇のなか、香水を携えた白装束の僧と山

す」とも同議員は語っているのだが。

陸の孤島といわれた大島

大島半島大島地区といえば、この地出身の僧にまつわる次のような逸話がある。

小浜線若狹本郷駅を降り、水田地帯を3キロほど進んだところに、作家水上勉がその生家跡近くに建てた「若州一滴文庫」がある。この文庫名は、大島出身の禅僧儀山善来（1802～1878年）の教えとして伝えられる「一滴の水を惜しめ」にちなむ。

儀山のこの話にはいくつかの異同があるが、水上勉著『破鞋 雪門玄松の生涯』（和歌山県出身の禅僧雪門玄松の評伝。岩波書店、1986年）には大意次のように記されている。

儀山和尚が風呂を使ったとき、湯が熱すぎたので、雲水に水を運ばせた。湯をうめたあと、残った水を雲水が無造作に捨てたのを見とがめて浴室から和尚が「喝」「暑い日照りに草も泣き、木も泣いている声がかきこえぬか。一滴の水とて、根にかけてやれば、花木もよろこぶものを」と。

この話の背景には、儀山の出身地大島が、谷のわき水も少なく、井戸を掘っても岩盤なので水は出ず、旱魃はしばしばで「水地獄の村」といわれた事情があると水上は解する。

こうした深刻な水不足や耕地の狭さに加え、本土への陸路の便にめぐまれなかったことが、大島地区と周辺地域との格差をひろげていったといわれてきた。

陸の孤島であった大島地区は、1960年代に入っても1日4往復の町営大島航路の定期船だけが生活の頼りで、住民は「大島本郷間道路新設期成同盟会」を結成して半島縦断道路の新設を関係機関に強く働きかけていたが、遅々として進まなかった。ここへ、原発誘致が決まると、橋が架かり、半島を縦断して原発にいたる道路が関西電力の手で造られ、1974年に完成をみた。（福井みちづくりの歴史）（財）地域環境研究所、2004年第2版による）。

社会資本に恵まれない過疎地域を、原発を推進する権力が呑み込んでいくありさまが見えるようである。

ふるさと若狭の再生

おおい町議会全員協議会は、5月14日の再稼働同意にあたって「同意判断に関する見解」を出した。そのなかに、「日本経済の発展にとって必要不可欠であった人口密集地には建設できない原子力発電所の誘致をもって社会に貢献し、地域づくりの根幹とせざるを得なかった立地自治体の苦悩と実情が広く国民に理解されていない現実があります」とある。

恨みにも似た感情の一斑は故なしとしないが、これを再稼働容認の理由付けに織り込み、国民の「無理解」に非を鳴らしてしまっただけ。過疎地を放置して無用な対立をつくるだけ。過疎地を放置して原発誘致に到らせ、自治体財政の根幹を原発に頼らざるを得ないまでに追い込んだ元凶、すなわち政界・産業界・官界・学界の原発利権集団を喜ばせるばかりである。

そもそも、人口密集地には造れず、交付金なしには建設できない危険な原発を押しつけられる謂われはないのだ。美しい海岸にとりついたらすがすがしい原発を廃して、若狭再生に向けた一歩を踏み出す、その好機ではないのか。

いつまでも続けられる原発ではなからう。「一滴の水を惜しめ」の智慧を振り返りたい。（つしま・つとむ／当会会員、写真も筆者）

*なお、原発誘致をめぐる旧大飯町の葛藤と変容については、小説仕立ての制約はあるが、水上勉著『道の花』（新潮社、1977年）が描写している。一読を乞う。



大飯原発遠望。小浜港発の蘇洞門遊覧船から撮影

電気料金の自動引き落としをやめよう！

— 原発再稼働 不透明な値上げ ぜったい許せない！ —

大畑 豊



「一時不払い」を始めよう！

① 自動引き落としをやめ「振込用紙払い」にして明確な「声」を電力会社に届ける

東京電力・福島第一原子力発電所の破局的な事故によって、多くの市民が目覚まし、「原子力は安全です」という宣伝がデマであったことを理解し、声をあげ始めました。しかし世論が反対しても、750万人が署名しても、6万人デモでも、官邸前に毎週10万人以上が集まっても、政府も東電も一向に意に介せず、市民の声に応えようとはしません。デモで原発反対をいくら叫んでも、それに耳をふさぎ無視さえすれば、かれらは痛痒を感じないですむのです。電力会社にとっては、どんなに文句を言っても顧客は自社から電気を買ってほかないし、月々お金も自動的に払ってくれる——これでは私たち「顧客」は東電にとって「恐い」存在ではありません。

そこで私たちは電力会社が無視できないような圧力をかけると共に、顧客としての意思を明確に表示するため、電気料金を「不払い」することにしました。不払いと言っても最後まで支払わないと、いずれ電気を止められてしまい、現代文明に毒された我々としてはちよつとつらい……。そこで考えたのが「一時不払い」です。まず、料金の自動引き落とし支払いをやめることから始めましょう。

電気の使用量・領収証に書いてある電話番号に電話し、「原発に反対して」「値上げに反対して」等と伝えて「振込用紙での支払いに変えます」と言えば、すぐに変更手続きをとってもらえます。すると従来は自動的に集金し管理されていたのが、顧客別の売掛金管理、振込用紙の印刷や郵送など、集金経費がかさむこととなります。ただし自動振替割引の約52円がなくなりますので、生活を見直して節電に努める機会にもしましょう。

② ゆうちよATMで一部不払い

送られてきた振込用紙で期限までに全額振り込んでもいいのですが、もう一歩進めて、ゆうちよATMの金額確認画面で「訂正」を選び金額訂正をして、原発分(約3分の1)や、抗議の1円不払いをします。

私は1970年代に故・市川房枝参議院議員が政治献金に抗議して東電に「電気代1円不払い運動」を展開し、献金を中止させたことを知ってからは、その功績とリーダーシッ

プに敬意を表して、1円不払いにしています。不払いの金額はいくらでも構いません。ただこの一部不払いは、ゆうちよATMでしかできませんので振込用紙の有効期限内に必ずしてください。また期限を過ぎた不払い分には「延滞利息」がつきます(1日当たり0.03%、5千円を1ヵ月滞納すると約40円)。1円不払いなら利息はつきませんし、抗議の不払いということが明確です。

③ 不払いをすると「支払いのお願い」通知がくる

「支払いのお願い」通知に書いてある電気が止められる期日前までに不払い分をコンビニで払います。あるいは在宅していれば通知を持ってくる人にその場で払うこともできます。一部不払いにすると集金コストはさらに倍加しますので、より「効果的」な圧力になります。

④ 最近の東電の対応と対策

すでに「1円不払い」をする人が増えてきています。各営業所によって対応もまちまちのようで、最近始めた人の話では「不足金額の振込用紙は発行致しませんので、電気料金の収納業務を行なう当社窓口までお越し下さい」という通知が来たそうです。しかし私のところには毎回1円の振込用紙(コンビニ専用)が来ていますし、毎月集金に社員が来ている



例もあります。「振込用紙は発行しない」旨の通知が来たケースについて、営業所に電話して改めて振込用紙を要求したところ「請求されれば振込用紙を送る」という回答を得ていますので、同じ対応を要求して下さい。そのケースでは、その後、丁寧な手紙と共に1円の振込書が送られてきたそうですので、みなさん、ご安心ください。

一人ひとりの力が世の中を変える！

市民運動すべてがそうですが、これは一人ふたりでやっていると電力会社に対して圧力になりません。たった1円でも、1万人が不払いすればその回収に送金手数料負担、督促人件費等も増えその額は多大になり、電力会社の経営に無視できない影響を与えることができます。また電気代のなかには原発推進のための「電源開発促進税」等も上乘せされて徴収されています（標準家庭で月110円）。原発に反対しながらこんな料金を素直に払うのでは、電力会社への白紙委任状を渡しているのと同じです。ゆうちょATMで一時不払い

するとき、振込用紙の上部余白に「げんぱつハンタイ」「ゲンパツはハイロに！」「ネアゲハンタイ」等のメッセージも書けます（書く位置によりATMが受け付けないので書き直せるよう鉛筆で）。これなら1人で毎月「デモ」できます。

非暴力不服従運動

ガンジーは、イギリスがインドを占領しているのではなく、インド人自身が協力し占領してもらっているのだ。その協力をやめれば自然とイギリス人はインドに居られなくなる、と言っていました。非暴力不服従の行動の一つが不払いです。原発に反対している人でも使ったものは払わないといけないのでは、という人もいます。しかし私たちが不要だという原発の電気を押し売りしておいて「使ったのだから払え」という方がおかしいのではないのでしょうか。

東電管内ではその販売電力の38%しか家庭では使っていないのに、東電の利益の91%は家庭からです。私たち91%が団結すれば、東電も無視するわけにはいきません。デモや集会にいけない人にも参加していただけたと思います。デモという「非日常」のアクションとともに日常生活の中から抗議の声を届けられます。

払い方で社会を変える

振り込むときにはカードではなく現金払い

がお薦めです。毎月どれだけ電気を使っているのが実感できます。実は私の不払いデビューは「良心的軍事費分税金不払い」でした。税金は確定申告のときに税務署で現金で払いましたが、現金を払うことで自分はこんなに国に（税）金を払っている、というのが否応なしに実感できますし、実感できればこのお金をきちんと使っているのか、ということにと自然と意識が行きます。戦後GHQによるシャープ勧告という税制改革で、年末調整は自分でやらせるように勧告しているのですが、日本政府はそれを頑として受け入れませんでした。国民が税の痛みを感じると「声」をあげるからです。痛みを味わわずに「声」めとるのが政府の方針でした。こうした税制は国際的には異例です。この納税システムが日本人の納税者意識・主権者としての意識を弱め、民主主義の育成を阻害する要因の一つになっていると言えます。「現行の源泉徴収システムは、人間が人間に対して絶対に課してはならない仕組みだと思っている。人間は断じて奴隷であってはならないからだ」（源泉徴収と年末調整）斎藤貴男、中公新書

「不払い」は単にお金の払い方の問題ではなく、払い方を通して一人ひとりが考え、社会を変えるために声をあげることが目的です。（おおはた・ゆたか／電気代不払いプロジェクト <http://dhaena.ne.jp/toudenfubarai/>）「電気代不払い」で検索）メール：toudenfubarai@gmail.com 電話080-6747-4157

7. 16さよなら原発10万人集会より（大木晴子「明日も晴れ」<http://www.seiko-jiro.net/>より転載）

「ピースおおさか」「リバティおおさか」 ぶち壊しに見る橋下政治の本質

山本 健治

橋本徹氏の実像

メディアの力は恐ろしい。橋下徹大阪市長は、いまや次の総理に擬せられ、凄い政治哲学や思想の持ち主で、分析・判断・決断・指導・実行のいずれにおいても秀でた、現在の閉塞を打破するリーダーと持ち上げられている。しかし氏がテレビに出始めた頃から何度かいつしよに出演し、以来ウオッチングしてきた私には「思いつき、思い込み、決めつけ、パフォーマンズ」のインスタント政治家、扇動家とは思えない。

初めて出会ったのは10年ほど前、大阪の某放送局だった。スタジオ入り直前だったから話らしい話ではできなかったが、民事か刑事か、どんな分野の弁護士活動をしているのか尋ねると、「ああ、ボクはゼニになる事件しかやりません」という答えが返ってきた。実際、知り合いの弁護士に尋ねても、また話題の刑事



山本健治さん

事件や地方自治、福祉、医療、環境、消費者問題などの弁護士団にも彼の名を見つけて出すことはできなかった。

番組ではおたがい好き放題に言い合った。ちょうど9・11テロの直後だった。アメリカはビン・ラディン、アルカイダ、タリバン殲滅に総力をあげている最中で、いっぽう国内では小泉内閣が発足、「改革なくして景気回復なし。怯まず、恐れず、退かず」と吠え、

何度も靖国神社に参拝、国内はもとより中国・韓国・アジア各国の批判など意に介していなかった。北朝鮮による拉致や核開発も大きな問題になり、大阪や京都の職員の不祥事も明らかになっていった時期だったから、おたがいさま言うことはいくらでもあったが、氏の主張は、この頃流行していた「新・保守主義」「新自由主義経済」に沿ったもので、「憲法改正・軍備増強・核武装」、「小さな政府、公務員は税金泥棒、労働組合が諸悪の根源」、「悪平等主義の教師が教育を歪めている。競争主義・規律主義・愛国心が必要」というものだった。いまもこれは変わってはいない。

小泉的政治手法の模倣

だが、最初から現在のような政治的確信やアジテーション術を持っていたわけではなかった。メディアに出るようになってから、彼なりの主張が形成され、そこに天性のカン

が加わって話術がみがかれ、府知事就任後は小泉スタイルをそっくりまね、現在の政治手法が確立されたと言っている。小泉パフォーマンスの巧みさは他の追随を許さず、いかなる批判も受け付けず、暴論独善承知で切りまくる、批判派すべてを「守旧派・悪役」とし、ワン・ワードで断言。繰り返して話法で煽り、メディアの徹底的利用で「劇場政治」を演出、主役を演じることで拍手喝采を浴びたが、橋下手法はそっくりそのままである。教育では安倍晋三元首相らの「日の丸・君が代・愛国心」主張を踏襲し、横柄なもの言いや反対派の切り捨て方は石原慎太郎東京都知事そっくり、まさに「ものマネ政治家」である。

そして周知のとおり、昨年末、大阪府知事・市長のダブル選挙を仕掛けて圧勝、「民意は我にあり」といっそう独善的な行政をすすめる。国政にまで進出しようとしている。問題にしなければならぬことは多々あるが、ここでは「ピースおおさか」と「リバティおおさか（大阪人権博物館）」という2施設を換骨奪胎、はつきり言えばつぶそうとしていくことだけ取り上げることにする。これが氏の政治的



ピースおおさか外観

立場の本質を象徴するからである。

歴史と現実から目を背ける虚構の政治家

「ピースおおさか」は大阪城に隣接した旧陸軍造兵廠跡に市民運動の働きかけで91年に建設された。大阪が商工業の中心地だっただけではなく、この陸軍造兵廠を中心に兵器を生産製造していた軍事都市であった事実。その結果、大阪が50回をこえて空襲され、実際はもつと多いが、公式発表で3万人をこえる人たちが亡くなった事実。そしてアジア太平洋の人々に多大な犠牲を強いた戦争と侵略の実態をしつかり見詰め、二度と繰り返さないように考えようという施設である。氏は「新しい歴史教科書をつくる会」や「日本会議」などと同じ観点から、「この施設の展示は自虐歴史観そのものであり、根本的に改めなければならぬ」としたのだった。

いっぽう「リバティおおさか」は、大阪の部落解放運動の出発点の一つともなった浪速区の小学校跡地に、日本で唯一の差別・人権問題に関する総合施設として85年に建設された。以来、部落差別の歴史と現実を明らかにし、また民族差別、障がい者差別、女性差別など、あらゆる差別について、それをもたらし社会の構造、偏見をただし、意識を改め、解放と人権確立のための施設として活用されてきた。府知事時代にここを見学した氏は、「とても税金を投入するような施設ではない。暗すぎる」とし、展示や解説を改める

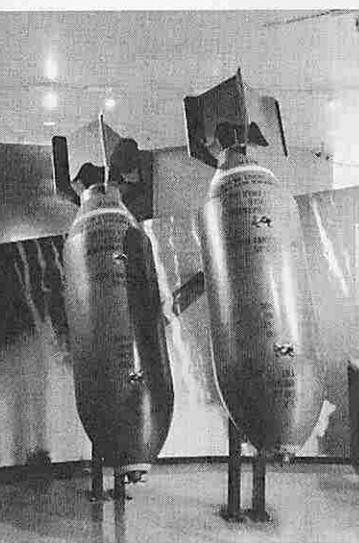
ようもとめた。必ずしもその指摘に納得したわけではないが、いちおう氏の指摘にもとづいて展示の構成や説明文などを改めたのだが、再度それを視察した氏は、「私の考えと一致しない。運営補助金は出せない」と言い、松井大阪府知事も同じだと言ったのである。

私はこれまでに両施設を何度も訪れているが、当然のことながら橋下大阪市長や松井大阪府知事のように思ったことは一度もない。「ピースおおさか」は大阪の歴史と戦争の時代について、決して十分とは言えない。スベースながらコンパクトに必要なことをまとめ、われわれが大阪と日本、また世界の現在と未来のために心に刻むべきことを示唆するものとなっている。「リバティおおさか」は、これまで公の施設の中でほとんど取り上げられてこなかった部落差別の歴史と、いまなお厳然として存在する就職や結婚などでの差別の現実を真正面から明らかにし、差別からの

解放のために何が必要なのかを明確にした施設であり、工夫された展示とボランティアによる説明、随時開催されているセミナー、講座、講演会などはわれわれが学ぶべきことをしっかりと教えてくれる。

このような施設は全国どこに行ってもない。以前、日独平和フォーラムの交流活動で、ドイツの教師や若者たちといっしょに訪れたこともあるが、彼等も大いに学ぶことができたと感じていた。まさに大阪の誇るべき施設である。そして平和と人権は、いま競争第一、格差拡大と同時に進行する差別と貧困の深刻化の流れの中で、大阪府・大阪市がもつとも力を注がなければならぬ課題である。過去と現実の厳しい問題点をしっかりと見詰めようとならないものが、「みんなの笑顔、子どもの笑顔がみえる大阪」にできるわけもないし、日本にできるわけもない。橋下氏と維新の会は、思いつきの「大阪都構想」とカジノシティー特区で雇用も拡大し、みんなの所得が増えるなどと叫んでいるが、そんなもので貧困をはじめとする大阪が抱えている問題が解決されるわけではない。メディアを利用した劇場政治でつくりあげられるものは現実を無視した絵空事、虚業の大阪でしかない。

(やまと・けんじ／無党派市民派地方議員の草分け的存在として活動後、フリーライター、コメンテーターとして活躍中。新書「橋下徹論…とんでもない」とほうもない、とてつもない」を本年5月刊行。写真は筆者提供)



ピースおおさかの展示

沖縄基地問題を直視することが重要

伊波 洋一

神話もたらす思考停止効果

昨年3月の福島第一原発事故で無残に大破した原子炉施設と広域に広がる放射能汚染が「原発安全神話」を葬り去った。しかし、福島第一原発事故が起こるまで原発推進者の誰もが「原発安全神話」を語り、多くの国民は漠然と信じていた。我が国にもう一つ、日米安保が日本を守る「日米安保神話」がある。本当だろうか。「原発安全神話」同様に虚構ではないのか。日米安保はどの国から日本を守るのか。戦後、日本を攻撃した国、攻撃を意図した国はあったか。奈良時代まで遡っても1274年と1281年の元寇しかない。1952年の旧日米安保条約は、日本の独立と引き換えにアメリカが占領状態のままの特権を保持して駐留を継続することが目的だった。1960年安保改定でもアメリカの基地

自由使用の特権は維持され、米軍基地と米軍の運用に日本政府は一言も言えない関係が60年も続いてきた。そのため安全保障に



伊波洋一さん

について政府として主体的に考える能力がなくなってしまう。

対中国戦争を想定する米国の戦略

沖縄に住み続けてきた私は、米軍基地が沖縄住民を守っていると一度も感じたことはない。逆に米軍や米軍基地は脅威だった。沖縄では10万人を超える住民が米軍に殺された。米軍統治下では布令・布告と「銃剣とブルドーザー」が沖縄住民を追い出して土地を奪い今まで残る米軍基地を建設した。沖縄では米軍人が沖縄住民を轢き殺しても無罪になった。沖縄人に殺された米軍人の話は聞いたことはないが、米軍人・軍属によって多くの女性や女兒がレイプされ、多くの沖縄住民が殺され、自動車で轢き殺された。復帰後も米軍関係者によるレイプ事件など凶悪事件は続き、米軍機墜落事故や米軍関係者による轢殺事故も絶えない。今でも、住宅上空を飛び交う爆音と墜落の不安が近隣住民を苦しめ続けている。

復帰40年目の沖縄から見えるアメリカ軍も、決して沖縄や日本を守っていない。アメリカ軍の目的は自らの戦争だ。アメリカはずっと戦争を続けてきた。朝鮮戦争、ベトナム戦争、米ソ冷戦、湾岸戦争、イラク戦争、今のアフ

ガニスタン戦争を含めて世界各地で戦争を続けてきたのがアメリカだ。アメリカ軍は、常に次の戦争に備えて訓練を続けている。戦争がなければアメリカ軍の存在理由はないも同然。次の戦争はどこなのか。多くの証拠は、アメリカが準備している次の戦争は中国との戦争であることを示している。その準備は日本では1997年の新防衛ガイドラインから始まり、日本各地の民間港湾や民間空港への米軍艦船の寄港や米軍機が飛来し、港湾施設などの利用価値が評価されてきた。

冷戦が終了したにも拘らず、強化され続けてきたのが日米軍基地。日本列島の総基地化が進んでいる。中国のミサイル攻撃に対処するため自衛隊基地にもPAC3ミサイルが配備され、弾道ミサイル防衛のため1兆円以上をかけてきた。日米間の大きな問題となっている普天間基地の移設先としての辺野古新基地建設も中国との戦争に必要なとアメリカは譲らない。沖縄で大反発を生んでいる欠陥機オースプレイの沖縄配備も中国内陸部やモンゴルまでも飛べる航続距離ゆえに配備を強行する。アメリカと中国の戦争が起これば、必然的に米軍基地のある日本は巻き込まれる。すでに「戦争計画」は作られており、戦略は「統合エア・シー・バトル構想」として防衛省ホームページの「米国の安全保障戦略と日米同盟」で示されている。「エア・シー・バトル」を提案した米シンクタンク研究員インタビュ（11年4月15日沖縄タイムス）では、岩国や佐世

保など西日本は中国の攻撃対象とされ、東日本に米空軍とミサイル防衛部隊を送って反撃する。東日本から制空権を拡大し、琉球列島では幾つかの滑走路を使用して中国軍機を損耗させ、中国の地上目標攻撃や突破型作戦を支援する。このインタビュに符合するの

が、昨年5月4日に朝日新聞が報じたウィキリークスが暴露した東京発2009年10月15日付の米極秘公電だ。鳩山政権発足直後の米國務省・国防総省訪日団の交渉報告で発信者はルース米国大使。団長のキャンベル國務次官補は辺野古新基地建設の理由を中国有事のために滑走路が3本必要と強調。シファー国防次官補代理は日本が有事に巻き込まれることを戦争計画で明確にしてきたと新政権へも説明を申し出た。08/7/31 08/11/11付の秘公電によるとアメリカは、日本の民間空港・港湾23カ所の調査を要求、(1)戦争開始の少なくとも2日前から24時間、空港・港湾に入ることができ。(2)要請から48時間後に使用が可能になるよう、要求。米側は執拗に要求し、09年9月までに調査を終えるよう求めた。

2006年の沖縄からグアムへの海兵隊移転計画は沖縄の海兵隊全家族をグアムに移す計画だった。米議会がグアム移転予算を否決したので家族はハワイや米本土に移ることに。米議会やシンクタンクのレポートは中国のミサイル攻撃に備えて嘉手納基地の航空機をアラスカやグアムに移すよう勧告。中国

との戦争に備えて空軍家族も沖縄から移すだろう。

アメリカを凌駕する中国

なぜ、アメリカは中国との戦争を準備するのか。元外交官で元防衛大教授の孫崎亨氏が著書『不愉快な現実 中国の大国化、米国の戦略転換』（講談社・現代新書）で東アジア政策専門家のジョセフ・ナイ氏の言葉「戦争はいかなる時に起こるか。超大国ナンバーワンが別の超大国ナンバーツーに追いつかれると思った時だ」を紹介している。まさに東アジアで進行中の事態であり、今後10年以内に中国がアメリカを追い抜いて世界一の経済大国になることは世界の常識だが、隣国の日本人の多くは知らない。日本のマスコミが政府の対米追従路線で毒され、アメリカに都合の悪いニュースは報道せず、中国を非難するニュースだけを流し続けるからだ。中国は2010年に日本を追い抜いて世界第二の経済大国になったが、2020年までにはアメリカも追い抜いて世界一の経済大国になると予想されている。2010年に内閣府が報告した「世界経済の潮流」によると2030年の世界のGDPシェアは、中国23・9%、米国17%、日本5・8%となり、中国がアメリカの1・4倍、日本の4倍の超経済大国になる。すでに日中貿易は2009年で24兆7千億円に達し、同年の日米貿易14兆2千億円より10兆5千億円

も多い。2万5千社以上の日本企業が中国に進出して1000万人以上を雇用。経済で中国の占める比重が大きくなる一方、日本の政治と防衛はアメリカに言われるままに中国との敵対関係を強め

続けている。こんな日本でいいのだろうか。戦争は起きないだろうと孫崎亨氏は言う。

アメリカが対中国政策を転換させ、2011年からアメリカと中国は頻繁に首脳レベルが相互訪問を繰り返しているからだ。そんな中でアメリカは日本政府に普天間基地への危険なオスプレイ配備や米軍基地建設を押し付け続ける。アメリカのオフショア・バランスン*グに利用される日本の立場は屈辱的ではないだろうか。

(いは・よういち／元宜野湾市長、沖縄県宜野湾市出身。最新の著書に『対論 普天間基地はなくせる』と『沖縄とヤマト』（かもがわ出版、共著）がある。写真は筆者提供)

*オフショア・バランスン(特定の大国が、想定される敵国が力をつけてくるのを、自分に好意的な国を利用して抑制させる)という概念。つまり、アメリカが中国を抑制するために日本を軍事的に利用するということ)



垂直離着陸機オスプレイ

生活保護バッシングに見る政治の「貧困」

— 進行する憲法 25 条の解釈改憲 —

稲葉 剛

聞き手・吉田和雄 / 本誌編集委員

吉田 最初に「もやい」の活動を紹介して下さい。

稲葉 私も湯浅（誠、「もやい」理事、反貧困ネットワーク事務局長）も東京都内で野宿する人たちの支援活動を90年代中頃から行なっていました。当初は炊き出しとかパトロールなど緊急支援が中心でしたが、その人たちが仕事や年金を得て野宿から抜け出しアパートに入居する際のハードルとなる保証人問題を解決するため、2001年に設立しました。

いまは主に三つの事業を行なっています。一つ目はその入居支援事業です。かつては私や湯浅が個人で保証していましたが、現在は団体として約2000世帯の保証人になっています。二つ目は生活相談支援事業で、生活困窮者の相談に乗り必要に応じて生活保護の申請に同行します。今は月に60〜70人程の方が相談に来られます。当初は中高年の男性が中心でしたが、最近は若者や女性のほか夫婦や親子など、ありとあらゆる状況の方が生活に困窮して来られます。三つ目が交流事業です。貧困問題には経済的な貧困と人間関係の貧困の両面があります。保証人の問題も人間関係の貧困から生じるともいえます。このため「サロン・ド・カフェこもれび」という交流サロンを作り、コーヒー100円、ランチ300円で集まっておしゃべりをする場を作っています。

受給漏れこそ問題

吉田 最近のお笑い芸人の母親の生活保護受給をめぐる一連の騒動についてのご意見を。稲葉 河本準一さんのお母さんが生活保護を受給しているという記事が最初に女性週刊誌に匿名で掲載され、その後ブログなどを通じて片山さつき自民党議員などが騒ぎ出し、5月25日に河本さんがお詫び会見をしました。すでに多くの方が指摘されている通り、現行の生活保護制度では「不正受給」でないことは明らかです。以前の旧生活保護法では、扶養義務を果たせる親族が存在する場合は保護を受けられないとする欠格条項が確かにありました。しかし家族関係というのは良好な関係ばかりではありませんから、扶養能力がある親族を持つ人を保護の対象から外すと、結果的に保護から漏れる人が出てくる危険性がある。このため1950年の制度改正の際にこの欠格条項を改め、親族による扶養義務は生活保護の「要件」とせず、扶養義務者から援助を受けられる場合には、その援助を「優先」とすると条文を変えたのです。当時の厚生省社会局保護課長も「先進国では、私的扶養を優先する制度から、私的扶養を成法上の問題としない方向に段階的に発展してきている」との趣旨を述べています。

今回の場合、10数年前にお母様が生活保護を申請された際は、河本さんの収入も少なかったので保護が開始されました。その後、

収入の増加に伴い仕送りが始まり額も増額されていった。そうした援助を優先してもなお足りない分を福祉が出す、というのが現行制度です。河本さんの収入に対して仕送り額自体が少ない、という人もいますが、それは道義的な話で法律的には問題はありません。

このケースを引き合いに自民党も扶養義務の強化を主張していますが、一番の問題は、お詫び会見の日に小宮山洋子厚生労働大臣が「扶養義務者が扶養できない場合は扶養できない」という証明を出してもらう」と国会で制度改正に言及したことです。「扶養できない証明」をするためには、生活保護申請者の親族全部の資産や所得など家計調査が必要になります。そんな調査がそもそも可能なのかという問題もありますが、むしろ生活保護を申請すると親族に徹底的な調査が入るぞ、と脅して結果的に生活保護の申請をためらわせるための動き、と私には見えます。

生活保護の不正受給がよく言われますが、私は受給漏れの方がずっと問題だと思っています。生活保護を受けられる人のうち、実際の受給者は2割から3割と言われています。なぜ捕捉率がそんなに低いのかというと、ひとつは生活保護の申請者に対して役所の窓口が「あなたはまだ働けるから」とか「親族に養ってもらえ」とか様々な理由を付けて申請を受理せず追い返す「水際作戦」です。例えば本年1月、40歳代の姉妹がなくなった札幌のケース。お姉さんが病死され、その後昨



稲葉剛さん

年11月からはガスも止められている中で、知的障害を持つている妹さんが凍死するという悲惨な事件がありました。役所の窓口にお姉さんが3度相談に行っていたのですが、保護が認められず事実上追い返されているのです。

もうひとつは福祉制度を利用するということの後ろ暗いこと、恥ずかしいことと思わせる社会意識、われわれはステイグマ(stigma)と呼びますが、生活に困っている人もそういう意識が内面化して保護申請をためらう。本年2月にさいたま市で60代のご両親と30代の息子さん家族3人が餓死状態で発見される事件がありました。その方々は役所の相談窓口に行っていないのですね。その後には、役所に行つて生活保護を申請することは恥ずかしい、親族に迷惑をかける、といったステイグマの意識が強いのではないかと思っています。今回の河本さんの件をきっかけにした生活保護に対するバッシングが、各地で水際作戦を活発化させ、一方でステイグマの意識を増幅させている点が一番問題だと思っています。

扶養義務の強化が抱える問題

扶養義務が強化されて、まず被害を受ける

のはDV(家庭内暴力)の被害者、親などから虐待を受けてきた人です。こうした人びとが生活保護を申請し、配偶者や親に扶養照会をかけられると、住所はともかくこの行政地域に住んでいるかは判ってしまいます。そういうことなら相談に行かない、という人が増えると思います。

扶養義務強化の動きに対しては、DPI日本会議という障がい者団体の連合組織も反対のアピールを採択しています。親の庇護からの自立を目指す障がい者が、生活保護制度を活用して一人暮らしをするというケースが結構あるのです。それが扶養義務の強化で親の扶養の下に戻す圧力が高まり、障がい者運動が求めてきた家族福祉からの脱却という動きに真っ向から逆行することになります。

今回は高額所得者の息子と生活に困窮している親という組み合わせです。しかし残念ながら今の日本の社会は貧困の連鎖が進んでいて、貧困家庭に生まれた子どもがお金持ちになるケースは非常に少ない。ある意味これには芸能界ならではの特殊な現象で、貧困家庭に育った子どもが一発逆転で金持ちになるうとしても、芸能界やスポーツ界くらいしかチャンスがない世の中になっている。いま厚生労働省は貧困の連鎖防止に力を入れており、例えば埼玉県では生活保護家庭の子どもを対象に無料の塾をNPOに委託して作り、高校進学率を上げ自立を促す事業を実施しています。しかし、そうした子どもがやがて就職し

生活保護から抜け出しても、高齢化して生活保護から抜けられない親の扶養義務を一生背負わされることになるわけです。これは貧困の連鎖防止という政策と矛盾しますよね。他方で今回の芸能人のケースを批判している自民党の議員さんたちは二世議員だったりして(笑)、要するに裕福な家庭に育てば親を養う必要はなく、たまたま貧困な家庭に育ってしまっただ子どもは一生親の扶養という重荷を背負って生きなければならぬという社会は本当に公正な社会なのですか、ということなんです。

これらに共通して言えるのは、それまで家庭内に押し込まれていた女性の地位とか、障がい者の立場とか、子どもの人権とか、貧困の問題などをひとつひとつ私たちの社会は発見して、それは家庭だけに任せるのではなく社会の問題として取り組んでいきましょ、ということを進めてきたはずなんです。これはそういう動き全体に対するバックラッシュ(backlash 揺り戻し)だと私は感じています。

政策の失敗と生活保護

吉田 孤独死をなくそうという厚労省の生活支援戦略と、生活保護の受給を抑制する政策は矛盾していませんか。

稲葉 自民党は与野党協議の中で最低保障年金に反対したり、パート労働者の社会保険適用を縮小するなど、生活保護の手前のセーフティネットの拡大に反対しています。そうすれば生活保護受給者が増えるのは当たり前前

なのに、生活保護については厳しくするという。生活保護というのはナショナルミニマムであり、最後のセーフティネットですから、そこからはじき出された人が行く先は、私はずもう刑務所と路上と自殺の三つしかないと思っっています。本来はセーフティネットではない刑務所の中にいま高齢者や障がい者の人がかなり多くいます。生活保護を生活保護だけの問題として論じるのは非常に危険で、結局いま生活保護受給者が増えているというのは、労働政策の失敗であり、年金政策の失敗であり、住宅政策の失敗なのです。



もやいの活動を見守っている亡くなられた方々の写真

住宅余りの状況下で、住居がない

吉田 貧困からの脱出を考える場合、住宅の問題が大きいと思います。

稲葉 日本の住宅政策は基本的に中間層の

持ち家取得支援が中心で、低所得者向け住宅政策は皆無に等しい状態です。公営住宅など公的な住宅は住宅全体の6%くらいしかない。ヨーロッパのように10数%から20数%くらいの厚みがあれば、住宅市場に影響を与えられるのですが、殆どの人は高額の民間のアパートを借りなくてはいけない。特に入居時の費用は、敷金、礼金、保証会社の保証料など、20数万円を用意しないとアパートに入れない。加えて日本の賃貸住宅市場は非常に入居差別が激しくて、私は差別の見本市だと言っているのですが、高齢者はダメ、独り者はダメ、外国人はダメ、障がい者はダメ、失業中の人にはダメだと、ありとあらゆる差別があるので。一方で住宅に困窮している人がいて、他方で空き家がたくさんあるわけだから、うまくマッチングさせればいいのですが、大家と不動産屋に差別とか偏見があるので、うまく進まない。

そのためアパートを確保できない人がネットカフェ難民などになっていく。ところが東京都は2010年にネットカフェ条例を作り、入店に本人確認書類を義務付けたのです。住所がなくなると住民票を消されたりするので、住民票を手でできずネットカフェにすら泊まれない人たちが増えています。

弱者同士の分断を超えて

吉田 世界的な社会福祉政策の流れの中で日本の現状はかなり特殊では？



稲葉 私たちは99%だとして、欧米では富裕層に対して怒りが向かうわけです。本来、富の不公平な再分配に向かうべき怒りが、むしろ弱いもの同士の間で向けられている。生活保護者に対する偏見が、弱いもの同士の意識を分断し運動の広がりを妨げている。生活保護の基準についても、最低賃金でフルタイム働いた場合よりも地域によっては生活保護の金額が高いとか、基礎年金より生活保護が高いのはおかしいといった世論も確かにあります。本来、生活保護は生存権を保障した憲法25条に基づき、健康で文化的な最低生活を保障する水準なわけです。ですから低年金の人が貯金もなく家族からの援助も得られなければ、足りない分は生活保護をもらうことが出来るわけです。ワーキングプアの人も同じで、働きながら生活保護を受けている方もいます。全ての人の生活を底上げしないといけないのに、逆にみんな自分の足を崩して墓穴を掘っている。しかも生活保護水準は、学校就学援助の基準や最低賃金と連動していますから、生活保護水準を下げると全ての福祉基準が下がってしまいます。生活保護制度に対する正しい理解がされない中で、

世論はバッシングに走っているという状況は本当に残念ですね。

25条の解釈改憲が進んでいる

吉田 社会保障制度改革推進法が昨日衆議院を通過しましたが。

稲葉 自民党が1970年代から唱えてきた日本型福祉社会には4段階あって、1番目は自助、家族による支え合い、2番目は企業、つまり企業が従業員の生活を支える企業福祉、3番目は保険料を払った人が受給する社会保険制度、そして4番目が公助で最後でなければいけないと。当時はイギリスの福祉病とよく言われていた時期で、イギリスのような福祉社会になると社会は活力を失ってしまう、と言って社会保障費を押さえ込んできたわけなんです。福祉を家族と企業に依存し、憲法25条が定めている生存権を保障すべき国の公的責任を非常に限定してとらえてきた。終身雇用制度や年功序列などの日本型の雇用システムの中で、男性の稼ぎ主が中心の世の中になり、母子家庭や単身で暮らしている人が貧困に陥りやすい社会になったわけですけど、経済が堅調な時期はそれでもやって来られた。しかし、バブル経済が崩壊した後、企業は一斉に福利厚生からは撤退しましたから、もはやそういう時代ではないということも誰の目にも明らかですね。しかも派遣法を改定した結果、非正規雇用は全体の3分の1を越え、社会保険、雇用保険などに加入できない

人も増大してしまっただけですから、すでに日本型の福祉社会というのは崩壊しているのに、いまだに自民党は同じことを言っている。自民党案を丸呑みした社会保障制度改革推進法の中でも、自助や共助、家族の支え合いや地域での支え合いをサポートするのが国の役割だと書かれているのです。どこか既視感があると思ったら、北九州で2005年から3年連続で餓死事件が相次いだことがあるのです。北九州市は炭鉱の閉山や鉄鋼不況などで失業率が非常に高くなり生活保護受給者が増えた。そこで生活保護支給を徹底的に抑制した結果、餓死者が相次いだのですが、そのとき市長は、餓死者が出るというのは地域の支えが足りないからだ、だから地域の支えを強化する、と言ったわけです。

社会保障と税の一体改革とは本来、家族と企業におんぶに抱っこという社会が崩壊したことを前提に、新しい社会保障制度を作っていくはずだったのに、与野党間の談合によって本来の理念が全くなってしまうと、ちよつと恐るべき事態になっていると感じます。この法律について、日弁連は憲法25条の理念を後退させかねないという反対の会長声明を出していますが、これはもう実質的な憲法25条の解釈改憲だと私は考えています。

(いなば・つよし/特定非営利活動法人 自立生活サポートセンター「もやい」理事長)

2012年6月27日、「こもれび荘」にて
(まとめ・撮影 野澤信一/本誌編集委員)

のら
運動場
現場

大飯原発再稼働反対ツアーに参加して

青山晴江

ゲート前で握手

6月30日 大飯集会はぎっしりの参加者で、地元小浜明通寺住職の中寫哲演さんたちが発言された。田園風景のなかをデモ。手を振ってくれる人も。おおい町総合公園には脱原発テントが張られていた。

7月1日 早朝7時大飯原発前へ。美しい海と島々。しかし青戸大橋と細くくねる山道は、地震や事故が起きたら逃げ道がないことを実感。漁村公園という小さな公園で決起集会、50人程で旗や横断幕を持ちハンドマイクで「再稼働反対」と声上げながら坂道を登っていく。昨夜から

ゲート前を守っていた人々、山中で警備、機動隊に囲まれながら頑張られていたが、やはり心細くおられたのか、私たちを喜んでくれて、中にはポロポロ涙をこぼし目をぬぐい迎えてくださる女性

たちも。こちら胸を熱くして手を握る。

子どもを守れ、命を守れ

ロープをまたぎ、山の泥土に足をとられながら、バリケード封鎖の車数台を留めている丈夫な鎖を超えて、中の「解放区」へ。原発へのトンネルが後方の山の斜面に。パークカッションのリズムに乗って「再稼働反対」の声が木霊する。ずぶぬれになりながら若い女性がドラムを叩き続けている。はだして、毅然としてありつたけの勇氣で。赤ちゃんをおんぶしている年若い母親もはだして、アスファルトの斜面を流れる雨水の中を冷たそうに歩いていた。聞けば、昨夜ゲート越えのときに警備員に叩かれ、足を蹴られ、そのとき脱げた靴をとられたのだそう。背中赤ちゃんとがつぶらな瞳で大人たちを見ている。山側を警官の列が固めている。現地市民団体の再稼働反対の要望書を1時間待たせてPR館の職員が受け取る。福島から来た女性がハンドマイクで訴える。「私たちの子どもたちに手を出さないのは命だ。福島では放射能で毎日人びとが苦しんでいる。なぜ再稼働するのか。福島私たちの苦しみを繰り返すのか。機動



青山晴江さん

隊、警官、私たちと共に命を守るほうに力を注ぎ！あなたたちが仕える権力はあなたたちを守らない！いつの日

かあなたの子どもたちが、命を守る方についてあなたを誇る日が来るだろう。降りしきる雨の中、腕を組んで立つ私たちの30センチくらい前で若い警官が神妙な面持ちで話を聞いていた。

はだして立つ若い母親

たくさんのカメラが入っていた。NHK、フジTV、朝日、福井新聞、海外……US TR E A M の I W J がライブで報道し続けてくれたことが心強かった。午後1時過ぎに、さらに残って抗議を続けることにした10人の仲間を案じながら、帰途につかねばならなかった。バスの中でネットを見て、パークカッションと「再稼働反対」の声が聞こえるかぎり、みんなも無事なのだ確認できた。24時に機動隊たちが引き上げ、みんなで感動のひとつを過ぎたとき聞いた。「経産省副大臣を正面から入れる」と官邸は各地から機動隊を増員したが、結局裏から船が入った。再稼働されてしまったが、非暴力の抗議で、花を手にしてはだして立っていた若い母親のひるまぬ姿に勇氣と希望をもらった。忘れずに前を向いて進みたい。

(あおやま・はるえ/詩人、サークルP)

のら 運動から 現場 運現

小田実生誕80年・没後5年 市民の意見30・関西の活動

北川靖一郎

今年第23期を迎える「市民の意見30・関西」は、他の4団体との共催の形で、7月21日、芦屋・山村サロンで、「小田実生誕80年・没後5年記念講演会」を、メインゲストに鎌田慧さんをお招きして開催した。

「ゆう*がきた日本」

生前の小田実さんは、当会の代表のみならず、「日独平和フォーラム」、「市民Ⅱ議員立法実現推進本部」、「良心的軍事拒否国家日本実現の会」などの代表も兼ね、「ゆう*がきた日本」を変えたいため、様々な提言を行い、それを政策化し、その実現のため、東奔西走されてきた。

*「ゆう」とは、関西の言葉で「ほころびる」という趣旨の言葉



生前小田さんは、「日独平和フォーラム」結成20年を記念して、ドイツ訪問を提案されていたが、

その遺志を受け継ぐ形で、大阪大学の木戸衛一准教授を呼びかけ人として、2008年5月、ドイツを訪問、又、良心的軍事拒否の精神に基づき、軍事的奉仕活動を拒否し市民的奉仕活動に従事するドイツ青年を日本の福祉施設などに派遣する運動を続けてきた「日独平和フォーラム」(代表者の一人オイゲン・アイヒホルンさん)との毎年のような来日歓迎交流集会を開催し、国際的な「絶対平和主義」の闘いの流れの一環を担ってきた。また、「市民Ⅱ議員立法実現推進本部」などが主宰する毎年の「1・17阪神・淡路大震災」を記念する会合に協力したり、小田さんが最も力を込めた一つである、「8・14大阪大空襲」を記念する集会をはじめ太平洋戦争——難死を強いる、この不合理で現在にも通底する問題点を浮かび上がらせる集いを持つなど、単発で不十分なながら「絶対平和主義」の流れ形成の一翼を担ってきた。さらに、多くの団体の呼び掛けに応えられるものには、協力し、参加していった。

小田実を読む

2009年3月、玄順恵・山村雅治・北野辰一・川島智子・北川靖一郎の5名が発起人

となって立ち上げた「小田実を読む」の第1回読書会を開催してから昨6月まで、第3土曜日を基本にして、毎月1回、計40回、主に小田実さんの「小説」を取り上げ、実施してきた。1年を1期とし、現在4期に入っている(各期毎に会報を発行し、2号と3号に残部があります。〒581-0867 八尾市山本町3-6-8 北川靖一郎宛に連絡を頂ければ、各号を郵送します。料金は郵送料込みで800円です)。この間、一昨年と昨年、小田実さんの「小説」の舞台となった、「神戸」と「大阪」でのスタディ・ツアーも実施してきた。そして、今年6月16日、昨年の3・11以降、とりわけ大飯原発再稼働問題で、超多忙であった福井県小浜市の明通寺住職の中野哲彦さんらの読書会グループとの合同読書会を、明通寺そばの「ふじや」で開催することが出来た。同読書会に参加した者のうち、15名は、翌17日の福井市で開催された「いのちが大事 今なぜ再稼働? ふくいのでつながろう」の集いに合流することが出来た。

市民力発揮に向けて

小田実さんが遺したものを、一人ひとりの市民が担うために何が必要なのか、を問いつながら、今求められる市民力の発揮に向けて、一人ひとりがそれらを背負って、それぞれの役割を果たそうとしている。

(きたがわ・せいいちろう/市民の意見30・関西事務局)

改憲の企みとどう闘うか

高橋 武智

5月3日に新聞紙上に掲載された「9条・25条実現と脱原発」を呼びかける意見広告の報告書には、予想される憲法危機にそなえるため、継続的な情報収集や研究・議論にとりくんでいこうと書かれていた。その皮切りとして、議論の素材を提供してみたい。

今、憲法危機といったが、これは「明文改憲」を指す。がいうまでもなく、「事実改憲」はずっと以前から先行している。「…条実現！」はこの事態を踏まえたものだが、スローガンとして唱えるだけでなく、1つの目標でも現

実化しないと意味がない。むしろ押されっぱなしで、この面こそ改憲阻止の重要な闘いであることを確認しておく。

5月24日から、衆議院の憲法審査会が各章ごとに検証作業を始めた。各党がそれぞれの主張を述べたが、民主党は個人的意見の言いつばなしに終始した。これに先立ち、党としての憲法改正案を発表した(4月28日付各紙)自民党の姿勢は一貫し、かつ改憲への動きを主導するものなので、以下これを中心に紹介する。

第一章天皇では、これを「元首」とし、国旗・国家の規定も含める。第二章戦争の放棄では、自衛隊を「国防軍」とし、集団的自衛権の行使を認める。第三章国民の権利及び義務では、「自由と権利には義務と責任がともなう」という抽象論だったが、前記党改正案では、「ある種の表現の自由は認められない」とまで言っている。一日一章ずつとりあげ、26日には第四章国会のはずだったが、これについての報告は、その後の各章ともども、一般紙には報道がない。議事録でも取り寄せないかぎり、市民には情報がないわけだが、これについてはまた後で触れよう。

7月9日のNHKニュースによると、自民党は「親しい国が攻撃された場合、自衛権の行使は可能」と規定する「安全保障の基本方針を定めた法案」の骨子をまとめた。これまでの政府の憲法解釈では、許されないとしていた集団的自衛権行使の承認へ一歩を踏み出したわけ。しかも、違憲立法は本来許されないのに、一法律で「事実改憲」を進めようというのだ。

10日付「朝日」は、野田がこれに呼応して「政府内で議論する」と述べたという。消費税法案での「3党合意」以後、民主・自民の2大(?)政党の接近が著しく、明文改憲の動きが一層加速されることを恐れる。

メディアの報道が恣意的であることは前に見た。知らせず、市民の見えないところで「事実改憲」「明文改憲」が進む構造こそ最も危険だと思う。相手側の思惑も同じだ。最悪の事態になったとき——つまり、イザという時に、突如大攻勢に出て来るだろう。それを報道することで、メディアはいやでも世論を煽る役割を果たすにちがいない。

そのとき、民衆の側にも、ふだんは眠っている「右翼バネ」が働くだろう。ちょうど石原都知事が尖閣問題などで煽っている「ナショナリズム・バネ」と助け合う関係で……。そこまで見越して、ぼくらは長期的また多面的に、改憲問題にかかわっていくべきではないだろうか？

(たかはし・たけとも／本誌編集委員)



◆◆◆靖国へ、しょうけい館へ◆◆◆

安全保障・抑止力・集团的自衛権・経済優先・全体責任…この国はどこへ向かうのか？

…いつか来た道なのか？

〜〜見学ツアー&読者懇談会へのお誘い〜〜

講師：辻子 実さん【日本キリスト教協議会靖国神社問題委員】

敗戦から67年後の真夏の日、DVD「靖国中毒」を鑑賞後、「靖国神社（遊就館）」および「しょうけい館（戦傷病者資料館）」を見学するツアーを企画しました。ツアーガイドは、2006年10月の読者懇談会で「靖国問題とは何か」をテーマにお話いただいた辻子実さんです。

日時 9月8日（土）午後1時から午後5時30分

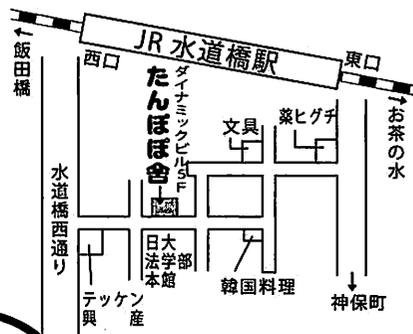
集合場所 スペースたんぼぼ TEL：03-3238-9035
（千代田区三崎町2-6-2ダイナミックビル4F、
JR水道橋駅4分）

参加費 500円+800円（遊就館拝観料）

申込先 市民の意見30の会・東京事務局
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-29-12-305
E-mail: iken30@mwb.biglobe.ne.jp
TEL: 03-3423-0185 FAX: 03-3402-3218

※参加ご希望の方は、上記事務局へメール、
FAX、電話等でお申し込みください。

どなたも
奮ってご参加
下さい



「市民の意見・電子版（第2版）」への バージョンアップを準備中です

市民の意見 NO.129号で『市民の意見・電子版（1号～100号）』頒布開始をお知らせしましたが、現在101号～129号を追加した第2版の準備を進めています。電子版では、1988年から2011年までの23年間の私たちの歩みをたどることができますが、ここではNo.1（1988年）から記事の一部をご紹介します。

【市民の意見30・No.1（1988年）】

「日本を変えよう!」・「強者の政治から弱者の政治へ!」をスローガンに全国に呼びかけ、議論の末「原発の即時停止・非核三原則の厳守」を含む30の提言を確定、意見広告「日本を変えよう・市民の意見30」（朝日新聞・全国版）を掲載、その過程は実に熱気に満ちたものでした。

【市民の意見・電子版・第2版（1号～129号）】の予定価格は2,300円（送料込み）。『第1版』から2版へのバージョンアップ用CDは300円（送料込み）・リリース時期は8月を予定しています。

お問い合わせやご注文は、事務局までメール、FAX、電話でどうぞ。

橋本保彦（はしもと・やすひこ/事務局）



東京・丸の内のピンク映画館では、幕間も劇場が明るくならない、と聞いた。なぜなら、ここでサボっている会社員どうしが顔を合わせないように。映画が映画だけに、上司と部下がバツタリはたしかにバツが悪い。その映画館もはや存在しない。かつて喫茶店には、「高校野球テレビ中継中」との貼り紙が多く見られた。高校野球に人気があり、おおよぜいの勤め人が、喫茶店で涼をとりながら時間を潰した。しかし現在では、サボるのはむずかしい。メールには瞬時に応答しなければならず、位置情報さえ把握されている。

「スマートフォン」

と呼ばれる多機能携帯端末は、その活用と引きか

えに、使用する個人の情報を大量に

吐きだしている。電話やメールへの応答ぐあいで、行動のおおよそを伝え、通話・通信履歴も残る。位置情報のほか、なにを検索したかで、ユーザーの関心・興味のありかを教える。なにを購入し、店舗をどう検索したかによつて嗜好を描出する。

スマホばかりではない。ICカード「スイカ」「パスモ」「イコカ」なども、乗車の記録を刻む。高速道路の「ETC」（電子料金收受システム）も同様だ。クレジットカードの使用も同じ事態を招く。「便利ですよ」の背後には、個人情報流出がかならず潜んでいる。

時代は、便利さを追い求めているのではなく、個人情報の収集を欲しているのではないかと考える。「時代」を、権力や資本と呼び替えてもよい。

最近、「ビッグデータ」なることばを目にする。どんな本をカードで買ったか、ビデオ・レンタル店でいかなる映画を借りたか、それ自体は取るに足らない情報だが、破片のような情報を大量に集めたらどうなるか。意識しないうちに提供しているデータが集積されてビッグデータとなり、わたしという「消費者像」が描かれていく。アマゾンが「あなたに

サボれない時代

お勧めの本はこれです」と提示してくるような、先回り社会の到来である。

ある本に、アメリカのこんな事例が載っていた。高校生の娘のもとにベビー用品のダイレクトメールが届く。怒った父親が、送付主にクレームをつける。ところが、じつさいに娘は妊娠していた。妊娠初期の女性が購入する特定の医療品や書籍があり、医薬品店と書店の購入情報を重ねあわせ、コンピュータは「そろそろ出産」との判断を導き出したのだ。「人々が訪れるページの裏では『オンラインにおけるユーザーの行動に関する情報』とい

う巨大な市場がうごめいている」（イーライ・バリサー「閉じこもるインターネット グーグル・パーソナライズ・民主主義」井口耕二訳、早川書房、2012年）。

ビッグデータを「第4の科学」と積極的に捉える向きもある。消費行動や気象現象など、いわゆる「複雑系」と取り組めるからだ。投資家がどんなニュースに敏感かをビッグデータから解析し、株価の予測をしようというプロジェクトもあるらしい。

個人では処理できない膨大なデータをまめに、検索エンジンは、より便利であろうとして、このユーザはこんな情報をほしがっているのではないかと、とビッグデータから割りだし、情報を縮減し、個人化

鈴木一誌

気に入ったデータを素早くとり出せるようになるのだが、それは、自分の世界を自分で覗いているにすぎないのではないのか。前出のイーライ・バリサーは、自分の姿を鏡で見るのとかわらない、と警告する。4年まえから持っているわたしのスマートフォンは、いつもマナーモードで、まったく使ひこなせていない。自分とはちがう世界を知するためには、スマートフォンを電源を切っておいたほうがよい、そんな逆説が有効なかもしれない。

（すぎき・ひとし／グラフィック・デザイナー、題字デザインも筆者）

戦録⑨
反交遊

「声なき声の会」6・15の集まり
—小林トミさんや高畠通敏さんと
それに続く人々—

吉川 勇一

1960年6月15日といえば、60年安保闘争の中で、東大の学生だった樺美智子さんが殺された日であることはご承知でしょう。また、この運動の中で、日本の運動の中で初めてと言える市民運動、「声なき声の会」が発足したこともご存じでしょう。

この会は、毎年、6月15日に集まり、その後、それぞれ花束を持って樺さんが亡くなられた場所に近い国会南通用門前に移動して献花をし、樺さんのことを思い、安保への反対の意志を再確認してきました。これが毎年、今もなお続いていることは知られているでしょう。今年も20数人の方が国会前にも集まりました。

「声なき声の会」の事務局長だった小林トミさんや高畠通敏さんが生きていられたときは、小林さんらは必ず参加されていまして、90歳をこえていた本多立太郎さんは和歌山から、鶴見俊輔さんも京

由でこの3年ほどは参加できなくなっていますが、それ以外の人びとが毎年20数人から40数人来られ、遠くは北海道や九州から来られる方、一昨年は、日本の60年安保闘争に関心があったと、韓国からこられた方さえありました。(左上写真)

今年の会では、故高畠通敏さんが残された1960年の写真や切り抜きファイルなどが展示されました。資料の中には、当時の多数のチラシの現物があつたほか、ファイルには声なき声の会の行動をはじめその後のベ平連の行動なども毎回のようにな多数の写真も多数、貼られていました。1960年6月15日と記入された写真もあり、とても貴重な写真集だと思えました。

しかし、小林さん亡きあと、事務局を担ってこられた横浜の柳下弘壽さんが、健康上の理由で、毎年6・15の会場を準備することができなくなりそうで、来年以後続けるかどうか、という問題が提起されました。でも、全員が、たと

都から出席されていまして、本多さんは残念ながら2年前に亡くなられ、鶴見さんも健康上の理由

えごく少ない人数になったとしても、最低限、南通用門に集まって樺美智子さんへの献花を続けたという意見でしたし、今年初めて参加するのだという人も2人いたのです。また、豊島勤労福祉会館の会場とりの手続きは簡単ではないのですが、それも立川の細田伸尚さんが引き受けてくださるということで、来年からもしばらく「6・15行動」は続けられることに決まりました。これまでの柳下事務局長さん、お疲れさまで、ありがとうございます。来年も6・15には、小林さんたちの思いを受け継ぐ人びとにより、集まりがあるでしょう。みなさんよろしく。

ところで珍しい写真2枚もご紹介しておきましょう。一つは、1960年6月の高畠通敏さん兄弟姉妹さんの写真(左上)、そして、1967年10月8日の小林トミさんと私の写真(左下)です。後者は、名古屋ベ平連の発足の集会に参加した時でした。

(よしかわ・ゆういち/本会共同代表)



国会南通用門前での献花

は、小林さんらは必ず参加されていまして、90歳をこえていた本多立太郎さんは和歌山から、鶴見俊輔さんも京

前列左から3人目が通敏さん(堀孝彦さん提供)





ポーランド映画の底力 「ソハの地下水道」



監督／アグニェシカ・ホランド 脚本／デヴィッド・F・シャムーン 原作／ロバート・マーシャル 撮影／ヨランダ・ディレフスカ 美術／アーウィン・プリブ 出演／R・ヴィエンキエヴィチ B・フルマン A・クロホフスカ M・シュラーダー H・クナウブ 2011年ドイツ・ポーランド合作映画 145分 グディニヤポーランド劇映画祭9部門受賞、2012年米アカデミー外国語映画賞ノミネート 9月、TOHOシネマズジャパンほかにて全国順次ロードショー

●1960年代から70年代初めにかけて、ベトナム戦争に行くことを拒否した米兵を保護支援するジャテックの運動に参加した。われわれ日本人の側には生命の危険はなく、逮捕される恐れもほとんどなかったが、彼らのために寝る場所と食事を確保するだけでも少な

からぬ苦勞だったと記憶している。

●第2次大戦時、ナチス・ドイツに席巻されたヨーロッパでユダヤ人をかくまうのは、命がけの仕事だった。それでも、アンネ・フランク一家を助けたミープ・ヒースのような勇敢な人びとが各地に存在したことが、後になって次第に明らかになった。この映画も、11人のユダヤ人が14カ月にわたって地下水道の中で生き延びたという驚くべき実話に基づく。

●ポーランド南部（現在のウクライナ）の中都市ルヴフの下水修理工レオポルド・ソハは、こそ泥を働いて得た盗品を地下水道に隠していた。ある日、床に穴を掘って地下水道に隠れようとしているユダヤ人グループと出会う。迷路のような地下水道を熟知しているソハは

指導者の男と交渉し、口止め料と1日500ズロチのサーヴィス料を払わせ、彼らを奥深い一角へと案内する。そこは、湿気と悪臭、ネズミの群れが充満する、暗闇に近い空間だった。子ども2人を含む11人が住みついた。●地上ではユダヤ人たちはゲットから収容所に移され、逃亡者への探索が厳しくなる。人目を忍んで地下に水や食糧を運んでいたソハは身の危険を感じ、いったんは援助の手を引くと彼らに告げる。しかし食糧を仕入れに地上に出てきた1人がドイツ兵に捕まるところに居合わせたソハは、ふたりでその兵士を殺してしまう。ドイツ軍の報復は、10人のポー

ランド市民を公開吊るし首にするというもの

だった。その後ソハは、地下水道で迷子になった子どもたちを助けたのをきっかけに、ユダヤ人たちへの援助を再開する。

●主人公がうだつの上からない小悪党の労働者で、勇敢な行動の最初の動機が金だったという設定（そこまで実話かどうかは不明）が秀逸。ユダヤ人側の持ち金が尽きた時、ソハが受け取った金を相手の手に戻し、「皆の前では来週も俺に払っているふりをしろ。俺が只働きする男だと思われたくねえからな」と言う時、彼独特の価値観が表われていた。かくまわれユダヤ人グループの方もそれぞれ身勝手手で、トラブルつづき。隠れ場での妊娠・出産、大雨による増水などさまざまな事件や苦難が次々と彼らを襲う。

●ホランド監督は語っている。「ソハの性格は矛盾だらけ、信心深い面もあれば不道徳な一面もある。作品の中で、彼は人間として多くの成長を遂げる。何事も簡単にはいかないし、感傷的になっていない暇すらない人生で、彼はなぜ変わったのか？ 私たちはここに惹かれ映画を作った」。

●1950年代、A・ワイダは絶望的なワルシャワ蜂起を描いた「地下水道」、スターリニズムへの抵抗を込めた「灰とダイヤモンド」によってポーランド映画の底力を世界に示し、学生だった私たちの世代に強い衝撃を与えた。今日の若者が、新しい「地下水道」に関心を抱いてくれることを期待する。

本野義雄（もとの・よしお／本誌編集委員）

『ネットと愛国』

在特会の「闇」を追いかけて

安田浩一著、講談社、2012年4月、1700円＋税

天野 恵一

ルポライターである著者の仕事は、『労働情報』など外国人労働者の悲惨な実態をリアルにレポートしているものを通して知っていた。著者のようなスタンスの人が「在日特権を許さない市民の会」（在特会）のような、メチャメチャな排外主義（ネット右翼）グループについてまとめた著作である。個々のメンバーに直接会って取材をつみあげるなんて方法は採れないだろうに、どんな方法でまとめあげてののかな、という関心もあって手にした。

ネットと愛国

安田浩一

在特会の「闇」を追いかけて

講談社

た。

予想に反して、取材の方法はすこぶるオーソドックスであり、何人ものメンバーにこまめに会い続け、直接取材をつみあげながらまとめている。もちろん激しい反発・拒否（時には暴力的）をくぐりぬけながらの取材である。なんでそんな思いまでしながら、こんな団体のルポをまとめようとするのか。一般的にいえば、理解困難な著者自身の情熱の根拠について、本人は「エピソード」で以下のごとく語っている。

「およそ1年半にわたる在特会の取材中――私は、これまで20年以上の記者人生で浴びた批判や罵倒を優に超えるほどのバッシングを受けた。／ただし、私への批判は、在特会の側だけから寄せられたわけではない。在特会とは対極に位置する、差別や人権のために闘っている活動家の一部からも強烈な非難を受けた。／『在特会に理解を示しすぎだ』

／『レイシズム、ファシズムに対する厳しい批判が足りない』／そう思われども当然だとは思う。いや、レイシズムと闘っている活動家であれば、そうした物言いはけっして間違っていない。／もちろん私だって差別は大嫌いだし、在特会の主張にシンパシーを持ったことなど一度もない。ごくたまに若いの特会会員から『もう（活動を）やめたほうがいいですかねえ』などと相談されることもあるが、そんなとき私は『そ

りゃあ、やめたほうがいいと思う』くらいのことと言う。仮に仲の良い私の友人が在特会に入りたいと言えば、胸倉つかんでも止めるだろう。／だが、私は、在特会やその周辺にいる者を糾弾するために取材を続けてきたわけではない。論争で彼らを打ち負かしたいと考えているわけでもないし、その力量もない人を善意の道に導くだけの術を持っているわけでもない。そもそも私が善意の人間であるという保証はない。／だから。／私は知りたかっただけだ。それはけっして理解でも同情でもなく、ただ、在特会に吸い寄せられる者の姿を知りたかったのだ。

「理解」したいという以前の何故、どうしての問いの持続。論理的にという以上に生理的な嫌悪の対象ですらある、著者にとっても全否定的な排外主義グループのメンバーの面に光をあてたいというモチーフが、この一冊を貫いている。

それは、この「平等」のテーマエころもに包み込まれた弱肉強食社会（金と地位による差別社会）への青年たちの嫌悪感、心情的には著者にもよく理解できるからであろう。その入り口の（ただし、そこにのみある）「共感」がこの力作（文字通り体をはった）緻密なルポを成立させたのであろうことは、よく理解できた（彼らの歪んだ心情がうみだす主張が、結局デマゴギーにすぎないという点についても、正確かつ具体的に批判することを著者は忘れてはいない）。「ネット右翼」なるものの実態に、ここま



でキチンと接近して書かれたものは本書が初めてである。ネット空間の成立は、ナマの排外主義の心情がストレートに社会的に露出される、大衆的な「空間」の成立であり、排外主義政治共同体（相互に共感しあう）をネットの外にもつくりだす、大きな契機として作用し続けていることが、本書によって明快に示されている。この「ネット右翼」は、たしかに「新しい右翼」である。本書を手にすることによって、時代がどこまで転げ落ちてしまっているかを、よりリアルに私たちは認識できるはずだ。

著者が、このルポをまとめる作業に入る契機となったらしい大量の「在特会」が、「さまざまな物体」を投げつけた、「反靖国」デモのなかに主催者側のメンバーとして参加していた私でも、著者の入り口への共感にこだわり続けた取材の方法には反発はない。ただ私同様、著者も彼らの活動（主張）を全否定する立場に今いるはずだ。とすれば何故、どうしてそうなったのかの著者の個人史的根拠も、少し具体的にここで語ってほしかった。

（あまの・やすかず／本誌編集委員）

事務局だより

野澤 信一

■大飯原発再稼働に反対する毎週金曜日の霞ヶ関・首相官邸前抗議アクションはもちろん、地元福井県おおい町での抗議行動にも多くの事務局メンバーが参加しました。特に「60年安保」や「全共闘」を知る世代は、当時をほうふつさせる車道にまで溢れた人の波もさることながら、女性や若者の多さに感慨深げでした。社会が音を立てて変化していく歴史に立ち会っているような気がします。同時にこの怒りとエネルギーを決して失望や諦念に終わらせることがあってはいけない、と心から思います。

■事務局は慢性的な人手不足が続いています。メンバーはそれぞれ仕事や家庭の事情を抱えながら、それでも何か行動をしなければという思いに突き動かされて、代々木の事務所に足を運んでいます。現在、事務所に人が常駐することは難しいのですが、今後原則的に水曜日の午後は事務所を開けることにしました。当面は週に1回だけですが、作業の都合やメンバーの事情を踏まえながら、「開店」日をふやしていく予定です。また同じく事務局体制強化の一環として、人の役割分担も見直し、事務局実務の中心を担う事務局長を、野澤から運動経験の豊富な吉田和雄に変更します。新しい事務局体制の下、事務局の様々な作業の

お手伝いをお願いできる会員の方を募っています。「ひやかし」でも結構ですので、水曜日の午後にも、ぜひ事務所に顔をお出し下さい。■市民の意見30の会・東京の会費について

当会では「市民の意見」各号の最終ページで毎期の会計報告を掲載していますが、お尋ねを頂くことがあるので、改めて会費区分についてご説明します。会計報告には「一般会費」「協力会費」「敬老会費」「障がい者会費」という区分があり、さらに表紙の上部記載の「グリーン会費」との区分もあります。

当会の基本的な会費は「一般会費」で年2500円です。「敬老会費」と「障がい者会費」は満65歳以上の方、ならびに障がいを持つておられる方、長期療養中の方などを対象とした割引会費で年2千円です。これは自動的ではなく申請された方に適用されますので、希望者は生年月日や事情を一筆お知らせ下さい。「協力会費」は言わば「一般会費」に2500円分のカンパを上乗せしたもので年5千円、収入基盤強化のため自発的な協力者にお願ひしています。「グリーン会費」はその他経済的な理由で通常の会費納入が困難となり、購読を断念せざるを得ない方を少しでも救済したいとの思いで作られた特別会費で年1千円です。

やや複雑で分かりにくい面もございましたが、それぞれの想いと経緯があり現在に至っています。ご理解いただければ幸いです。

（のざわ・しんいち／事務局）



読者のおたより

★国民と離れていく政治

山形県山形市 三浦恵美子

民主党の原発再稼働に賛成できないし、橋下さんには戦争中、国民を厳しい締め付けでしたがうしかなかったことを思えば賛成できない。これからの日本を思うと国民の気持ちに外れていく生活の在り方に不安を感じるこの頃です。明るい日本はなくなるのでしょうか。

★災害救助隊を

東京都稲城市 洪沢信之

自衛隊の3分の1の人員・予算で「災害救助隊」を一意見広告にこのような内容を大きく。自衛隊を「人間の安全保障」のための組織に組み替えていくことを当面の目標に！

★9条輸送船団を

加古川市 西山敏和

憲法9条を世界の言葉に訳し、各国に贈呈したいものです。9条輸送船団の構想を共有しませんか。

★意見広告に賛同者名なし、賛成

東京都西東京市 粕谷 力

意見広告を従来の体裁より変更することはよい決断です。紙面にメッセージと訴えの柱のみを掲載し賛同者の氏名は掲載しないことはよいと思います。

★逃げているマスコミ

京都府宇治市 木崎利夫

歴史の歯車を逆回転させる各地の首長の言動に正面から批判できないマスコミの姿は目を覆うばかりです。貴誌の記事に心が洗われる思いです。今年も意見広告、期待しています。



2012.6.16. 9PM*

Information

【東京都】 ☆8月15日(水)13時から 2012年わだつみ会8・15集会「すべてはつながっている—日本の軍国化、核との決別、そして私たち」パネリスト:前田哲男、高橋哲哉、(司会)高橋智智 場所:飯田橋レイナービル1階 (JR総武線「飯田橋」駅、市ヶ谷寄り改札口徒歩5分) 参加費 1000円、70歳以上800円、学生700円。問い合わせ先:日本戦没学生記念会 ☎03-3815-8071

【埼玉県】 ☆8月19日(日)16時から トークセッション「写真を見る/見られる 広島・福島」出演:アーサー・ビナードほか、場所:原爆の丸木美術館 (東武東上線「東松山」駅・「森林公園」駅タクシーで12分、「東松山」駅東口、市内循環バス「唐木コース」浄空院入口下車徒歩5分、東武東上線「高坂」駅西口、市内循環バス「唐木コース」丸木美術館北下車徒歩2分。当日、15時に東武東上線「森林公園」駅南口に送迎車が出ます)

【兵庫県】 ☆8月18日(土)14時から 第4期「小田実を読む」『戦争か、平和か』話:玄順恵、場所:山村サロン (JR「芦屋」駅駅前、ラポルテ本館3階) 電話 0797-38-2585 主催:山村サロン、電話 0797-38-2585

【広島県】 ☆8月5日(日)から6日(月)「フィールドワーク2012」①5日(日)13時から「原民喜の『夏の花』を歩く」集合場所:世界平和記念聖堂、②5日(日)13時から「宇治比治山自動車コース」(被爆の爪痕と軍都広島を訪ねる)集合場所:広島YMCA2号館保育園 ③5日(日)13時から「米軍岩国基地/錦帯橋バスツアー」、集合場所:広島駅新幹線口バス乗り場 ④5日(日)14時から「平和公園・碑めぐり」(軍都広島歴史と被爆の跡)、集合場所:原爆ドーム前 (電車通り側) ⑤6日(月)8時30分から「広島城周辺徒歩コース」集合場所:原爆ドーム前 (電車通り側) ④主催:ヒロシマの今から過去を見て回る会、電話・FAX0827-84-2529

★年金の一部を意見広告へ

千葉県柏市 元波 尊

意見広告に一口しか賛同できないのが残念です。87歳の私があと少しばかりの年金で生きていけるやら。

★分断との克服を

愛知県名古屋 石黒廣昭

多くの勤労者が現代の「産報」運動と対決できず、かえって権力者の「独裁」に期待する現状に危機を感じています。反対運動の分断をなんとかしてでも克服しなければと思っています。

瓦礫見上ぐ 心に暗き花の雨

★ブレる時に「市民の意見」

千葉県千葉市 吉永祥三

小生がブレそうになった時、襟を正させてくれる貴誌は大切な存在です。

★平和に役立つように

京都府京都市 北海正美

脱原発・安保廃棄・日米平和友好条約などの平和に役立つ運動に少ない金額ですがカンパです。

★金子光晴の詩のすこさ

静岡県三島市 浅野和子

129号の金子光晴さんの詩、久しぶりに読み、あらたにその生きざまのすこさを感じています。詩集を再読しようと思います。

★人類の責任

松山市 窪田泰子

「……私たち全員、人類そのものが世界の破壊に責任がある……」世界の終りが来ないために……。心しないと……。「ゆっくりと、静かに、何もおこらないように（世界の終りは）やってくる……」とても恐ろしい。129号「ニーチェの馬」タル・ペーラの言葉

★ポツダム宣言を読もう

東京都中野区 太田 収

平和憲法の大前提であるポツダム宣言を精読する必要があります。領土、沖縄、天皇制、占領軍。原点に帰って考えなくてよいのか。

★絞り込んだ編集を

東京都世田谷区 田島恵児

「市民の意見」130号を拝読して非常に有益な情報を与えられ、感謝しております。ただ、各号にあまりに多くの記事を載せるより、各号毎に焦点を絞って編集をされては、と思います。

★民主党は自民、維新の会よりベターだ

富山県富山市 角澤泰行

民主党に大きな期待を寄せていましたが、少し残念です。しかし保守回帰の自民党、危険の上もない大阪維新の会よりアマチュア民主党のほうがベターと確信しています。

★ハシズムに反対

神奈川県鎌倉市 吉田耕太郎

改革の美名のもとに台頭する「ハシズム」には断固反対する。

★隗より始めよ

愛知県岡崎市 大久保敏明

北朝鮮の「人工衛星」ロケット発射になぜ米国などやつきになって反対するのか。米国もロシアも中国も日本も打ち上げているのに核を積み込まれたら危ないからか。だったら自分らも同じはずだ。自分らはいがお前はダメだ、そんな理屈が北朝鮮に通じるはずがない。「隗より始めよ」だ。核保有国こそが率先垂範して核を廃棄すべきだ。北朝鮮を説得するにはそれしかないと思う。

★弱者を大切に政治を

愛知県名古屋 江口政孝

首相が今最も一生懸命なのが「消費税」。東日本大震災を体験してしまった私たち。被災者、弱者中心の政治をつくっていくのが、今、最も大切なのだ。本当におかしい今の政治、なんとかしていききたいです。やれることをこつこつやっつけていきましょう。

★東電を倒産へ

石川県金沢市 山下米之

東電を倒産させるキャンペーンを！株券0円、債券0円で10兆円出る。普通のことだ。銀行等がごまかし国民負担にする。



7・16「さようなら原発10万人集会」(写真提供・レイバーネット)

★生きる権利を

兵庫県たつの市 南枝尚美
 原爆も原発事故も日本で最後にしたい。生きることを阻害する権利など誰にもない。思い知らされない人間の闇に気づかなければ。

★原発事故のどさくさの中で「改憲」?!

静岡県藤枝市 塚本清一
 大災害の下サクサに紛れて帝国憲法そのままといえる自民党の改憲原案が示された。とても認められない。

★3・11後の人生をどうするか

岡山県倉敷市 谷口洋子
 私自身、3・11以降深く反省しています。残りの人生を悔いなく命の限り国家権力と闘っていきます。

★原発事故後の社会は「戦前」だ

千葉県柏市 橋 英實
 1933年生まれ、すでに戦中であつた。戦後は働いてきた。今戦前か。柏はホットスポットということですから戦中である。戦後に戻りたい。せめて、原水爆禁止運動の共同を。東京の、大阪のポピュリズムをどうする。原発、安全神話に弱い日本人か。

★一歩ずつ前へ

東京都杉並区 道津弘二
 もう一年、まだ一年。一歩ずつ前に進んでいく運動を大切にしていきたいものです。

★9条・25条が今の最大課題

茨城県水戸市 田添洋子
 意見広告を今年もぜひ続けてください。憲法9条・25条が現状の日本に最重要課題です。

★市民力が大切

東京都江戸川区 池内友子
 市民の意見30の会事務局の皆様また会員の皆様、私も賛同するものです。高齢で貧しい暮らしをしています。友人が知らせて下さいました。一人ひとりの考え方、一人ひとりの実感を確認しあつて、市民力が最も大切。

★情報を伝えたい

北海道上川郡 加藤美智子
 読むたびに知らないことが多いかを知ります。知ったことを少しでも多くの周りの人々に伝えていきたいと思ひます。

★原発開発は核武装だ

愛知県知立市 鈴木 磐
 国策として推進してきた原発をそうそう簡単に引つ込めない最たる理由は何か。原発擁護の声とともに語られる「核武装」論、そこに一番の理由があるのでないか。

★人にも回しています

神奈川県横浜市 杉本公子
 いつも丁寧に読ませていただいています。人にも回しています。

【前号(132号)訂正】
 P4 「テヘランは遠くない」

上段本文8行目
 【誤】核開発はあきらめるというのか。

【正】核開発はあきらめるといふのか。

P16 「被爆者援護法改正の意義と運動」
 上段6行目

法が制定された【誤】
 1944年当時
 法が制定された【正】
 1994年当時

P28 映画の紹介

【誤】「屋根裏のマリアたち」

【正】「屋根裏部屋のマリアたち」

P32 「事務局だより」
 中段24行目

【誤】「NTP体制」
 【正】「NPT体制」

「読者のおたより」の多くは、会費納入の際の郵便振替票に書かれています。掲載について匿名をご希望の方は、その旨明記していただくと幸いです。

1. 損益計算書（会基本会計）

収入の部	
一般会費	256,500
協力会費	140,000
敬老会費	369,000
障害者会費 （会費小計）	10,500 776,000
カンパ	298,520
市民の意見販売	1,600
グッズ等販売	6,810
雑収入（*1）	300
銀行利息（*2）	3,307
収入計	1,086,537
支出の部	
印刷費（*3）	211,265
発送費（*4）	157,855
通信費	36,577
消耗品費（*5）	45,115
編集経費	29,160
交通費	60,390
家賃	220,000
光熱費	16,658
手数料	2,705
諸会費（*6）	10,000
雑費（*7）	12,686
支出計	802,411
収支	284,126
前期繰越	6,502,580
当期残高	6,786,706
2. 当期残高（次期繰越金）	
会基本会計	6,786,706
条約基金	176,715
F/I基金	1,165,820
預り金	68,500
計	8,197,741
	（単位：円）

注（*1）冊子「日米平和友好条約を促進するには」販売（*2）みずほ、三井住友銀行解約受取利息。（*3）『市民の意見』131号印刷費。（*4）『市民の意見』131号発送費。（*5）トナー代¥9,738、角2封筒作成費¥28,875、コピー用紙代他。（*6）沖縄意見広告賛同金、第九条の会ヒロシマ意見広告賛同金各¥5,000。（*7）のぼり旗用携帯ポール¥8,250、ゴミ処理券¥2,740 他。

編集後記

◆大飯原発の再稼働をめぐる電力需給をめぐって、今年の夏の暑さは平年並みとか、西日本はやや暑いとか：政府や電力会社の政治的な情報操作を見てきて、気象庁の天気予想まで素直に受け止められなくなった夏。仏教でもキリスト教でも融通無碍に受け入れ、幸か不幸か宗教的倫理観の影響が比較的少ないわが国にも「お天道さまが見ている」という自らを律する古来の文化があったはずなのですが。蔓延した不信感の罪は大きい。この社会にとって本当に悲しく不幸なことです。

◆B4版の用紙を2つ折に綴じている本誌の編集の妙味は、様々な原稿を切ったり貼ったりしながら、すべての記事を4の倍数のペー

ジに納めることです。これが最後の原稿が揃うまでの何ともスリリングな作業で：で、うまく収められなかった結果、今号は通常より4ページ多い40ページ増大号です。

（野澤信二）

◆編集委員 阿部めぐみ、天野恵一、有馬保彦、杉内蘭子、高橋武智、對馬芳、西田和子、野澤信一（本号担当）、本野義雄、諸橋泰樹、吉川勇一、吉田和雄（本号担当）

会計報告

私が若い頃、当時の人気アイドル歌手が女手一つで育ててくれた母親に家やお店をプレゼントして話題になったことがあります。マスコミはこういう孝行話がお好きらしくテレビや週刊誌で何度も目にした記憶があります。ところで最近、某女性国会議員が度々マスコミに登場し、お笑い芸人が生活保護を

受けている母親を扶養していないと非難していました。どうやらこの議員さんやある種の人々にとっては、貧しい人やハンディを持つ人は「清く正しく美しく」ひっそりと生きていなければならぬらしい。人様の情けで暮らしているのだから、世間一般の遊興や恋愛など人並みにするなと言いたげな心根が垣間見え、結局、何十年とたった今でも、経済的弱者への寛容さはどこにもないらしい!!

さて、今期会計も支出の増加以上に収入が増加したおかげで黒字での繰越です。会費だけでなくカンパもたくさんお寄せいただき感謝いたします。近頃「殺すなバツジ」も人氣があまりよく売れています。

尚、前号の注記で発送費の「市民の意見」130号が131号に、注の5番と6番が逆になっていました。訂正させていただきます。にも、こういった細かなところにも気を抜かず頑張りたいと思います。

（上口）